

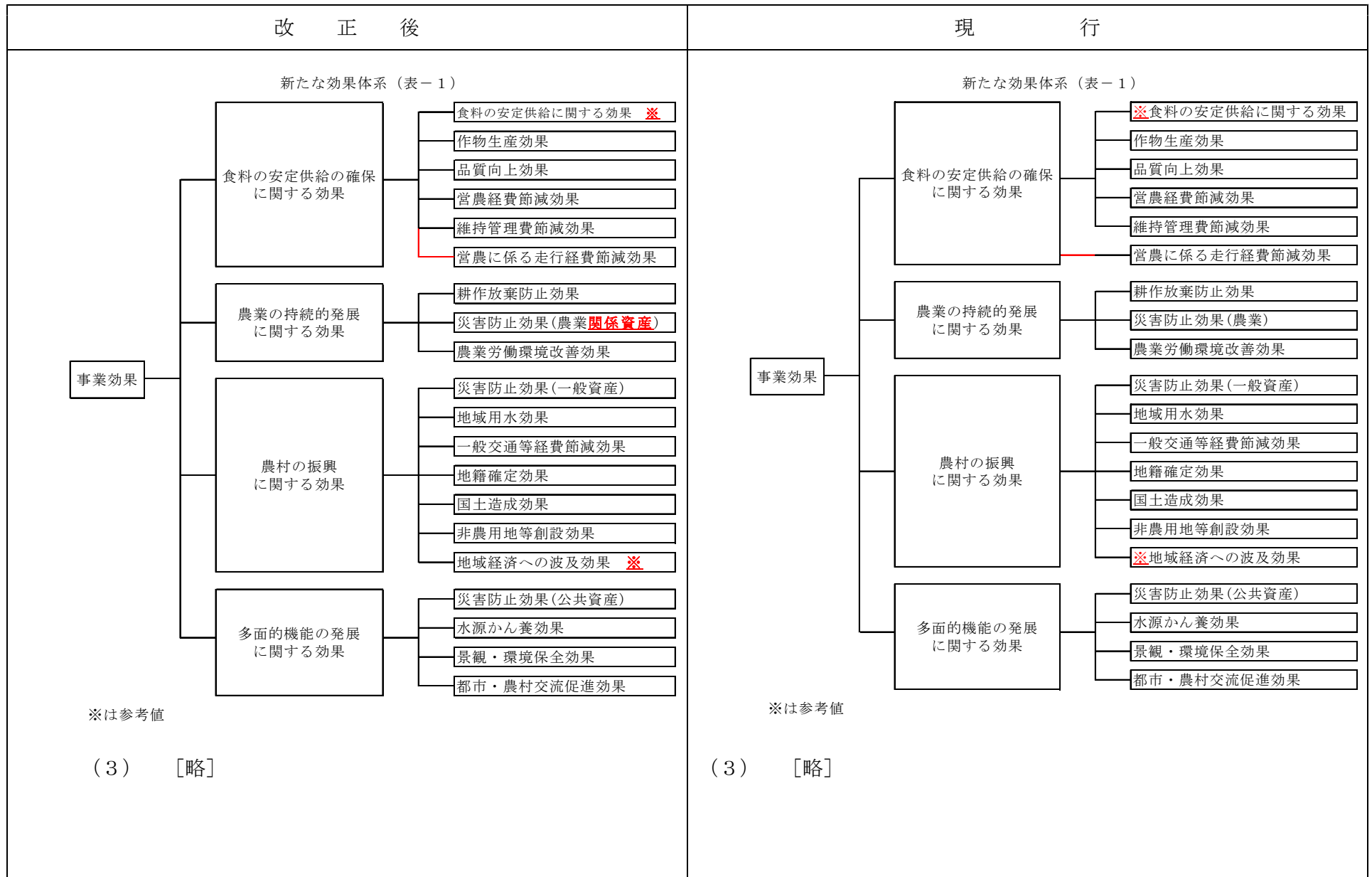
土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について（平成19年3月28日付け18農振第1597号農林水産省農村振興局企画部長通知）
の一部改正について 新旧対照表

改 正 後	現 行
第1章 土地改良事業と費用対効果分析 第1節 費用対効果分析の意義 1・2 [略] 3 土地改良事業の特質 (1)・(2) [略] (3) 対象となる農地は、国民食料の生産を確保する場として、水利施設等と一体的に形成されてきた国民的な半永久資産である。また、土地改良事業は、農地防災・保全のための事業も実施しており、農業生産活動の維持強化を通じて国土保全に役立っている。これらの点から、土地改良事業は国富を形成するという性格を持ち、長期にわたり効用をもたらす事業である。このことは、その費用の<u>全て</u>を一定時期、特定の農地を所有する者のみに負担させることは不公平なことになる。 (4)・(5) [略] 4 [略] 5 費用対効果分析の義務付け (1)・(2) [略] (3) <u>全て</u>の効用が<u>全て</u>の費用を償う土地改良事業であること。 (4) [略] (5) 法第7条第4項に規定する土地改良事業である場合において、次に掲げる要件に該当すること。	第1章 土地改良事業と費用対効果分析 第1節 費用対効果分析の意義 1・2 [略] 3 土地改良事業の特質 (1)・(2) [略] (3) 対象となる農地は、国民食料の生産を確保する場として、水利施設等と一体的に形成されてきた国民的な半永久資産である。また、土地改良事業は、農地防災・保全のための事業も実施しており、農業生産活動の維持強化を通じて国土保全に役立っている。これらの点から、土地改良事業は国富を形成するという性格を持ち、長期にわたり効用をもたらす事業である。このことは、その費用の<u>すべて</u>を一定時期、特定の農地を所有する者のみに負担させることは不公平なことになる。 (4)・(5) [略] 4 [略] 5 費用対効果分析の義務付け (1)・(2) [略] (3) <u>すべて</u>の効用が<u>すべて</u>の費用を償う土地改良事業であること。 (4) [略] (5) 法第7条第4項に規定する土地改良事業である場合において、次に掲げる要件に該当すること。

改 正 後	現 行
ア 当該土地改良事業の施行に係る地域が都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条第1項の市街化区域と定められた区域（同法第23条第1項の規定による協議を要する場合にあっては、当該協議が整ったものに限る。）に含まれていないこと。ただし、当該土地改良事業が農用地又は土地改良施設の災害復旧であるときその他当該土地改良事業を施行することがその施行に係る地域内における農業経営の状況、農用地の状況等からみて特に必要である場合として農林水産大臣が国土交通大臣と協議して定める場合に該当するものであるときは、この限りでない。 イ 当該土地改良事業の計画のうち法第7条第4項の非農用地区域（その面積が農林水産大臣が定める面積に満たないものを除く。）における工事に係る事項に係る部分が、農林水産大臣が定める技術的基準に適合していること。 ウ [略] (6) [略] (7) 森林、運輸、発電その他に関する事業と競合する場合において、国民経済の発展の見地から施行を相当とする土地改良事業であること。 法に基づく事業の経済的評価は、これらの要件のうち(3)及び(4)の2つの要件を満たしているかどうかについて行うこととしている。 ア 費用対効果分析（経済性の側面からの評価） 事業実施の基本的要件に、「<u>全ての効用が全ての費用を償うこと。</u>」が定められていることから、直接効果のみならず、事業の公益的な効果を含めた定量化可能な<u>全ての効果</u>と土地改良施設の新設及び更新に必要な国・地方公共団体の補助金等を含めた<u>全ての費用</u>を対比し、費用対効果分析を行い事業の効率性を検証することとしている。 イ [略]	ア 当該土地改良事業の施行に係る地域が都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条第1項の市街化区域と定められた区域で同法第23条第1項の規定による協議が調ったものに含まれていないこと。ただし、当該土地改良事業が農用地又は土地改良施設の災害復旧であるときその他当該土地改良事業を施行することがその施行に係る地域内における農業経営の状況、農用地の状況等からみて特に必要である場合として農林水産大臣が国土交通省と協議して定める場合であるときは、この限りでない。 イ 当該土地改良事業の計画のうち法第7条第4項の非農用地区域（その面積が農林水産大臣が定める面積に満たないものを除く。）における工事に係る事項に係る部分が、農林水産大臣が定める技術的水準に適合していること。 ウ [略] (6) [略] (7) 森林、運輸、発電その他に関する事業と競合する場合において、国民経済の発展の見地から施行を相当とする土地改良事業であること。 法に基づく事業の経済的評価は、これらの要件のうち(3)及び(4)の2つの要件を満たしているかどうかについて行うこととしている。 ア 費用対効果分析（経済性の側面からの評価） 事業実施の基本的要件に、「<u>すべての効用がすべての費用を償うこと。</u>」が定められていることから、直接効果のみならず、事業の公益的な効果を含めた定量化可能な<u>すべての効果</u>と土地改良施設の新設及び更新に必要な国・地方公共団体の補助金等を含めた<u>すべての費用</u>を対比し、費用対効果分析を行い事業の効率性を検証することとしている。 イ [略]

改 正 後	現 行
第2節 費用対効果分析に関する情勢の変化 1・2 [略] 3 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の制定と他省庁の動き 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（以下「政策評価法」という。）は、政策の評価の客観的かつ厳格な実施を推進しその結果の政策への適切な反映を図るとともに、政策の評価に関する情報を公表し、もって効果的かつ効率的な行政の推進に資するとともに、政府の有するその諸活動について国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的として平成13年6月に公布、平成14年4月に施行された。これにより<u>全て</u>の公共事業で事前評価として費用対効果分析が実施されることとなった。なお、農林水産省所管の国営等土地改良事業地区では、事前評価に加え再評価及び事後評価においても費用対効果分析を行っており、事業によって発生している効果について定量化に向けた新たな算定手法の検討等を幅広い視点から試行錯誤しながら進めることとしている。また、公共事業の費用対効果分析に当たっては「第6回 公共事業の実施に関する連絡会議（平成11年3月30日開催）」（以下「連絡会議」という。）において、「費用対効果分析の共通的な運用方針（試行案）」（以下「共通的な運用方針」という。）が示され、この共通的な運用方針に則して、費用対効果分析が取り組まれるよう求められている。 4 [略]	第2節 費用対効果分析に関する情勢の変化 1・2 [略] 3 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の制定と他省庁の動き 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（以下「政策評価法」という。）は、政策の評価の客観的かつ厳格な実施を推進しその結果の政策への適切な反映を図るとともに、政策の評価に関する情報を公表し、もって効果的かつ効率的な行政の推進に資するとともに、政府の有するその諸活動について国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的として平成13年6月に公布、平成14年4月に施行された。これにより<u>すべて</u>の公共事業で事前評価として費用対効果分析が実施されることとなった。なお、農林水産省所管の国営等土地改良事業地区では、事前評価に加え再評価及び事後評価においても費用対効果分析を行っており、事業によって発生している効果について定量化に向けた新たな算定手法の検討等を幅広い視点から試行錯誤しながら進めることとしている。また、公共事業の費用対効果分析に当たっては「第6回 公共事業の実施に関する連絡会議（平成11年3月30日開催）」（以下「連絡会議」という。）において、「費用対効果分析の共通的な運用方針（試行案）」（以下「共通的な運用方針」という。）が示され、この共通的な運用方針に則して、費用対効果分析が取り組まれるよう求められている。 4 [略]

改 正 後	現 行
第3節 土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの位置付け 1 位置付け 本マニュアルは、「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針」(<u>平成19年3月28日付け18農振第1596号</u>農村振興局長通知、以下「基本指針」という。)に基づき策定したものであり、土地改良事業の実施に当たって当該事業が基本的要件のうち経済評価に係るものを満たしているか否かを判断するために用いるものとする。 なお、記述している算定手法については、現時点の農業情勢や事業内容を踏まえ定量化が可能な効果について示しているものであり、土地改良事業の経済効果の測定については、できる限り定量化することを目的として常に試行錯誤しながら、的確かつ厳格な事業評価につながるよう、算定手法の改善に適宜取り組む必要がある。 2 マニュアルの策定について (1) [略] (2) 効果体系の変更 基本法の4つの理念に則した体系に整理し、事業の政策効果を適切に評価する観点から、新たな効果体系に整理することとした。(表-1)	第3節 土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの位置付け 1 位置付け 本マニュアルは、「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針」(<u>平成19年3月28日付け18農振第1596号</u>農村振興局長通知、以下「基本指針」という。)に基づき策定したものであり、土地改良事業の実施に当たって当該事業が基本的要件のうち経済評価に係るものを満たしているか否かを判断するために用いるものとする。 なお、記述している算定手法については、現時点の農業情勢や事業内容を踏まえ定量化が可能な効果について示しているものであり、土地改良事業の経済効果の測定については、できる限り定量化することを目的として常に試行錯誤しながら、的確かつ厳格な事業評価につながるよう、算定手法の改善に適宜取り組む必要がある。 2 マニュアルの策定について (1) [略] (2) 効果体系の変更 基本法の4つの理念に則した体系に整理し、事業の政策効果を適切に評価する観点から、新たな効果体系に整理することとした。(表-1)



改 正 後	現 行
第4節 効果の捉え方 土地改良事業は、農業生産の面や国土資源の効率的利用の面で様々な効果の発現が期待できるが、このような効果の<u>全て</u>を測定することは技術的に困難である。しかし、国民への説明責任を果たすためにも、事業によってもたらされる多面的な効果をできるだけ定量化し的確に捉える必要があり、そのための基本的な考え方を示すこととする。 1～4 [略] 第5節 [略] 第6節 費用対効果分析の実際 1～3 [略] 4 効果（便益）の測定方法と評価基準 (1) 総費用総便益比（経済性の側面からの評価） 一般的にある事業計画において、総費用（評価期間に要する<u>全て</u>の費用）とそれから生ずる総便益（評価期間に生ずる<u>全て</u>の効果額〔純益額〕）を比較し、「総費用総便益比」が1.0以上であれば、事業計画は妥当性を有し、更にその大きさは同事業種内において、経済的優位性を示すものである。 (2) [略] 5 効果（便益）測定の基本 事業計画の経済的妥当性の評価には、次の視点に立った検討が必要である。 (1)・(2) [略] (3) 効果と費用は可能な限り<u>全て</u>が把握されているか等について、事業計画の内容を検討すること。更に効果測定過程の検討事項として、次の点について十分な検討を行う必要がある。 ア 事業費及び効果測定に用いる単価が<u>全て</u>同一時点の価格として評価されていること。 イ～オ [略]	第4節 効果の捉え方 土地改良事業は、農業生産の面や国土資源の効率的利用の面で様々な効果の発現が期待できるが、このような効果の<u>すべて</u>を測定することは技術的に困難である。しかし、国民への説明責任を果たすためにも、事業によってもたらされる多面的な効果をできるだけ定量化し的確に捉える必要があり、そのための基本的な考え方を示すこととする。 1～4 [略] 第5節 [略] 第6節 費用対効果分析の実際 1～3 [略] 4 効果（便益）の測定方法と評価基準 (1) 総費用総便益比（経済性の側面からの評価） 一般的にある事業計画において、総費用（評価期間に要する<u>すべて</u>の費用）とそれから生ずる総便益（評価期間に生ずる<u>すべて</u>の効果額〔純益額〕）を比較し、「総費用総便益比」が1.0以上であれば、事業計画は妥当性を有し、更にその大きさは同事業種内において、経済的優位性を示すものである。 (2) [略] 5 効果（便益）測定の基本 事業計画の経済的妥当性の評価には、次の視点に立った検討が必要である。 (1)・(2) [略] (3) 効果と費用は可能な限り<u>すべて</u>が把握されているか等について、事業計画の内容を検討すること。更に効果測定過程の検討事項として、次の点について十分な検討を行う必要がある。 ア 事業費及び効果測定に用いる単価が<u>すべて</u>同一時点の価格として評価されていること。 イ～オ [略]

改 正 後

第2章 費用対効果分析の具体的な算定方法

第1節 基本的な考え方

【主要工種別効果項目一覧表】 [略]

【総費用総便益比及び増加所得償還率の効果算定項目】

分析項目		総費用 総便益比	増加所得 償還率
食料の安定供給の 確保に関する効果	作物生産効果	○	○
	品質向上効果	○	○
	営農経費節減効果	○	○
	維持管理費節減効果	○	○※1
	営農に係る走行経費節減効果	○	○
農業の持続的発展 に関する効果	耕作放棄防止効果	○	—
	災害防止効果(農業関係資産)	○	○※1
	農業労働環境改善効果	○	—
農村の振興 に関する効果	災害防止効果(一般資産)	○	—
	地域用水効果	○	○※2
	一般交通等経費節減効果	○	—
	地籍確定効果	○	—
	国土造成効果	○	—
	非農用地等創設効果	○	—
多面的機能の発展 に関する効果	災害防止効果(公共資産)	○	—
	水源かん養効果	○	—
	景観・環境保全効果	○	—
	都市・農村交流促進効果	○	—

注) ※1 受益者に係る効果額を対象とする。
※2 営農用水に係る効果額を対象とする。

現 行

第2章 費用対効果分析の具体的な算定方法

第1節 基本的な考え方

【主要工種別効果項目一覧表】 [略]

【総費用総便益比及び増加所得償還率の効果算定項目】

分析項目		総費用 総便益比	増加所得 償還率
食料の安定供給の 確保に関する効果	作物生産効果	○	○
	品質向上効果	○	○
	営農経費節減効果	○	○
	維持管理費節減効果	○	○※
	営農に係る走行経費節減効果	○	○
農業の持続的発展 に関する効果	耕作放棄防止効果	○	—
	災害防止効果(農業関係資産)	○	○※
	農業労働環境改善効果	○	—
農村の振興 に関する効果	災害防止効果(一般資産)	○	—
	地域用水効果	○	—
	一般交通等経費節減効果	○	—
	地籍確定効果	○	—
	国土造成効果	○	—
	非農用地等創設効果	○	—
多面的機能の発展 に関する効果	災害防止効果(公共資産)	○	—
	水源かん養効果	○	—
	景観・環境保全効果	○	—
	都市・農村交流促進効果	○	—

注) ※ 受益者に係る効果額を対象とする。

改 正 後	現 行
第2節 総費用総便益比及び所得償還率 1 考え方 総費用総便益比は、土地改良事業の経済性評価を行うもので、一定地域の範囲において評価期間（当該事業の工事期間＋40年）の下で必要な投下費用（総費用）とそれによって発現する総便益を対比することで測定を行う。この総費用総便益比が1.0以上であれば土地改良法施行令第2条第3号において「<u>全て</u>の効用が<u>全て</u>の費用を償うこと」とされている要件を満足するものとする。 また、所得償還率は、事業費の一部について農家負担を伴うことから、農家経済的立場から経済性評価を行うもので、農家負担年償還額を現況年総農業所得額で除して総所得償還率を求める。ただし、土地改良施設の新設事業及び更新事業のうち施設の機能を向上させる部分については、新設事業及び更新事業のうち施設の機能を向上させる部分に係る年償還額を年総増加農業所得額で除して増加所得償還率を求め、農家負担金について償還の可能性の分析に代えることができるものとする。 この総所得償還率が0.2以下、増加所得償還率が0.4以下であれば政令第2条第4号において「受益者の負担金が農業経営の状況からみて相当と認められる負担能力の限度を超えないこと。」とされている要件を満足するものとする。 $\text{総費用総便益比} = \frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} \geq 1.0$ $\text{総所得償還率} = \frac{\text{当該事業及び関連事業に係る年償還額}}{\text{現況年総農業所得額}} \leq 0.2$ $\text{増加所得償還率} = \frac{\text{新設事業及び更新事業のうち施設の機能を向上させる部分に係る年償還額}}{\text{年総増加農業所得額}} \leq 0.4$	第2節 総費用総便益比及び所得償還率 1 考え方 総費用総便益比は、土地改良事業の経済性評価を行うもので、一定地域の範囲において評価期間（当該事業の工事期間＋40年）の下で必要な投下費用（総費用）とそれによって発現する総便益を対比することで測定を行う。この総費用総便益比が1.0以上であれば土地改良法施行令第2条第3号において「<u>すべての効用がすべての費用を償うこと</u>」とされている要件を満足するものとする。 また、所得償還率は、事業費の一部について農家負担を伴うことから、農家経済的立場から経済性評価を行うもので、農家負担年償還額を現況年総農業所得額で除して総所得償還率を求める。ただし、土地改良施設の新設事業及び更新事業のうち施設の機能を向上させる部分については、新設事業及び更新事業のうち施設の機能を向上させる部分に係る年償還額を年総増加農業所得額で除して増加所得償還率を求め、農家負担金について償還の可能性の分析に代えることができるものとする。 この総所得償還率が0.2以下、増加所得償還率が0.4以下であれば政令第2条第4号において「受益者の負担金が農業経営の状況からみて相当と認められる負担能力の限度を超えないこと。」とされている要件を満足するものとする。 $\text{総費用総便益比} = \frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} \geq 1.0$ $\text{総所得償還率} = \frac{\text{当該事業及び関連事業に係る年償還額}}{\text{現況年総農業所得額}} \leq 0.2$ $\text{増加所得償還率} = \frac{\text{新設事業及び更新事業のうち施設の機能を向上させる部分に係る年償還額}}{\text{年総増加農業所得額}} \leq 0.4$

改 正 後	現 行
<u>なお、総費用総便益比の算定に当たっては、原則として、各年度の費用及び効果（便益）を、社会的割引率を用いて個別に現在価値化したものを合計する方法により算定することとする。ただし、既存の土地改良施設の機能維持を目的とする当該施設の更新の事業等で、以下の要件を全て満たすものは、総費用及び総便益を当該事業の工事期間、再整備時期等に応じた換算係数を用いて現在価値化する方法により算定することができるものとする。</u> <u>① 当該事業に関連事業の位置付けがないこと</u> <u>② 当該事業完了の翌年度から更新分に係る効果並びに新設及び機能向上分に係る効果が全て発現すること</u> <u>③ 当該事業の工事期間が10年を超えないこと</u> <u>また、ため池等の農業用排水施設の耐震化を目的とする当該施設の更新の事業で、以下の要件を全て満たすものは、その耐震化を行う施設のみを対象として総費用総便益比の算定をすることができるものとする。</u> <u>① 農業者の申請によらず、国又は地方公共団体が、農業者の費用負担や同意を求めずに事業を実施すること</u> <u>② 当該事業の事業目的が耐震化による防災減災のみであること</u> <u>③ 耐震化を行う施設とその他の施設を区分して総費用総便益比の算定ができること</u> 【総費用総便益比及び償還率算定のフローチャート】 [略]	【総費用総便益比及び償還率算定のフローチャート】 [略]

改 正 後	現 行																								
2 具体的な算定方法 (1) 総費用総便益比及び所得償還率の総括 (第1表) [略] 〔記入方法等〕 <table border="1" data-bbox="224 411 1108 1109"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>記 入 方 法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総費用（現在価値化）</td><td>第2表から転記する。 なお、総費用は、一定地域において評価期間（当該事業の工事期間+40年）に必要な費用を<u>全て</u>見込むこと。 [略]</td></tr> <tr> <td>年償還額 〵</td><td>[略]</td></tr> <tr> <td>現在価値化に必要な割引率（社会的割引率）</td><td>[略]</td></tr> <tr> <td>総便益（現在価値化）</td><td><u>第5－1表又は第5－2表</u>から転記する。</td></tr> <tr> <td>総費用総便益比 総所得償還率 増加所得償還率</td><td> </td></tr> </tbody> </table> } 本表（第1表）の<u>算定式</u>に基づき<u>算定</u>する。 総費用総便益比方式のイメージ図 (模式図) [略] (算定式) 総費用総便益比 [略] 総便益額 [略]	項 目	記 入 方 法	総費用（現在価値化）	第2表から転記する。 なお、総費用は、一定地域において評価期間（当該事業の工事期間+40年）に必要な費用を <u>全て</u> 見込むこと。 [略]	年償還額 〵	[略]	現在価値化に必要な割引率（社会的割引率）	[略]	総便益（現在価値化）	<u>第5－1表又は第5－2表</u> から転記する。	総費用総便益比 総所得償還率 増加所得償還率		2 具体的な算定方法 (1) 総費用総便益比及び所得償還率の総括 (第1表) [略] 〔記入方法等〕 <table border="1" data-bbox="1176 411 2060 1109"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>記 入 方 法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総費用（現在価値化）</td><td>第2表から転記する。 なお、総費用は、一定地域において評価期間（当該事業の工事期間+40年）に必要な費用を<u>すべて</u>見込むこと。 [略]</td></tr> <tr> <td>年償還額 〵</td><td>[略]</td></tr> <tr> <td>現在価値化に必要な割引率（社会的割引率）</td><td>[略]</td></tr> <tr> <td>総便益（現在価値化）</td><td><u>第5表</u>から転記する。</td></tr> <tr> <td>総費用総便益比 総所得償還率 増加所得償還率</td><td> </td></tr> </tbody> </table> } 本表（第1表）の<u>算定</u>に基づき<u>算出</u>する。 総費用総便益比方式のイメージ図 (模式図) [略] (算定式) 総費用総便益比 [略] 総便益額 [略]	項 目	記 入 方 法	総費用（現在価値化）	第2表から転記する。 なお、総費用は、一定地域において評価期間（当該事業の工事期間+40年）に必要な費用を <u>すべて</u> 見込むこと。 [略]	年償還額 〵	[略]	現在価値化に必要な割引率（社会的割引率）	[略]	総便益（現在価値化）	<u>第5表</u> から転記する。	総費用総便益比 総所得償還率 増加所得償還率	
項 目	記 入 方 法																								
総費用（現在価値化）	第2表から転記する。 なお、総費用は、一定地域において評価期間（当該事業の工事期間+40年）に必要な費用を <u>全て</u> 見込むこと。 [略]																								
年償還額 〵	[略]																								
現在価値化に必要な割引率（社会的割引率）	[略]																								
総便益（現在価値化）	<u>第5－1表又は第5－2表</u> から転記する。																								
総費用総便益比 総所得償還率 増加所得償還率																									
項 目	記 入 方 法																								
総費用（現在価値化）	第2表から転記する。 なお、総費用は、一定地域において評価期間（当該事業の工事期間+40年）に必要な費用を <u>すべて</u> 見込むこと。 [略]																								
年償還額 〵	[略]																								
現在価値化に必要な割引率（社会的割引率）	[略]																								
総便益（現在価値化）	<u>第5表</u> から転記する。																								
総費用総便益比 総所得償還率 増加所得償還率																									

改 正 後	現 行
$\text{総費用} = \sum \frac{C_t}{(1 + \text{割引率})^t} +$ $\begin{matrix} (\alpha) & (\beta) \\ \left[\text{事業着工時点での} \underline{\text{全て}} \right] & - \left[\text{評価期間終了時点での} \underline{\text{全て}} \right] \\ \text{の関連施設の資産価額※} & \text{の関連施設の資産価額※} \end{matrix}$ B_t [略] t [略] C_t [略] $\times$ [略] (2) 総費用の総括 (第2表) [略] [記入方法等] 第2表の記入に当たっては、第3節の <u>3の第4表</u> から転記すること。 <u>なお、換算係数を用いて算定する場合にあっては、第3節の5の(3)の第3表から転記すること。</u> (3)・(4) [略] (5) <u>総便益額の算定</u> <u>総便益額の算定に当たって、各年度の便益を社会的割引率を用いて個別に現在価値化する場合には、アの第5－1表を用いることとし、換算係数を用いて総便益額を現在価値化する場合には、イの第5－2表を用いることとする。</u>	$\text{総費用} = \sum \frac{C_t}{(1 + \text{割引率})^t} +$ $\begin{matrix} (\alpha) & (\beta) \\ \left[\text{事業着工時点での} \underline{\text{すべて}} \right] & - \left[\text{評価期間終了時点での} \underline{\text{すべて}} \right] \\ \text{の関連施設の資産価額※} & \text{の関連施設の資産価額※} \end{matrix}$ B_t [略] t [略] C_t [略] $\times$ [略] (2) 総費用の総括 (第2表) [略] [記入方法等] 第2表の記入に当たっては、第3節の <u>第9表または第17表</u> から転記すること。 (3)・(4) [略] (5) <u>総便益額算出表</u>

改 正 後	現 行
<u>ア 社会的割引率を用いた総便益額算定表</u> (第5-1表) [略] 〔記入方法等〕 現在価値化する上での留意事項 ①～③ [略] ④ 更新分に係る効果（事業なかりせば効果）については、 年効果額が事業着工<u>年度</u>から<u>全て</u>発現する。 ⑤ [略] ⑥ 事業期間中の新設又は機能向上に係る効果(事業ありせば 効果)の効果発生割合は、基本的に当該事業及び関連事業の 年度別施行計画等を基に、年度別効果発生面積割合を効果 項目ごとに整理し、<u>算定</u>する。 ⑦・⑧ [略] 【工事期間中における効果発生割合のイメージ】 [略]	(第5表) [略] 〔記入方法等〕 現在価値化する上での留意事項 ①～③ [略] ④ 更新分に係る効果（事業なかりせば効果）については、 年効果額が事業着工<u>時点</u>から<u>すべて</u>発現する。 ⑤ [略] ⑥ 事業期間中の新設又は機能向上に係る効果(事業ありせば 効果)の効果発生割合は、基本的に当該事業及び関連事業の 年度別施行計画等を基に、年度別効果発生面積割合を効果 項目ごとに整理し、<u>算出</u>する。 ⑦・⑧ [略] 【工事期間中における効果発生割合のイメージ】 [略]

改 正 後

現 行

イ 換算係数を用いた総便益額算定表

(第5-2表)

(新 設)

事業工期	10 年		(評価期間： 50 年)				(単位：千円)			
効果項目	事業工期中に発現する効果						一定期間(40年)中に発現する効果			総便益額
	新設及び機能向上分に係る効果			更新分に係る効果			新設及び機能向上分並びに更新分に係る効果			
	年効果額	便益 換算係数	現在価値化 効果額	年効果額	便益 換算係数	現在価値化 効果額	年効果額	便益 換算係数	現在価値化 効果額	
	①	②	③ =①×②	④	⑤	⑥ =④×⑤	⑦ =①+④	⑧	⑨ =⑦×⑧	
			⑩ =③+⑥+⑨							
作物生産効果	0	3.3883	0	395,127	8.1109	3,204,836	395,127	13.3715	5,283,441	8,488,277
営農経費節減効果	0	3.3883	0	△ 105,486	8.1109	△ 855,586	△ 105,486	13.3715	△ 1,410,506	△ 2,266,092
維持管理費節減効果	2,500	3.3883	8,471	△ 15,021	8.1109	△ 121,834	△ 12,521	13.3715	△ 167,425	△ 280,788
国産農産物安定供給効果	0	3.3883	0	52,191	8.1109	423,316	52,191	13.3715	697,872	1,121,188
		3.3883	0		8.1109	0	0	13.3715	0	0
		3.3883	0		8.1109	0	0	13.3715	0	0
		3.3883	0		8.1109	0	0	13.3715	0	0
		3.3883	0		8.1109	0	0	13.3715	0	0
		3.3883	0		8.1109	0	0	13.3715	0	0
		3.3883	0		8.1109	0	0	13.3715	0	0
		3.3883	0		8.1109	0	0	13.3715	0	0
合 計			8,471			2,650,732			4,403,382	7,062,585

改 正 後		現 行
〔記入方法等〕		
項 目	記 入 方 法 等	
事業工期 評価期間	当該事業の工事期間を記入する。 工事期間＋一定期間（40年）の年数を記入する。	
効果項目	年効果額を算定した効果項目名を記入する。	
事業工期中に発現 する効果		
新設及び機能向 上分に係る効果		
年 効 果 額 （①）	効果項目ごとに新設及び機能向上分に係る効果の年効果額を記入する。	
便益換算係数 （②）	「（参考）便益の現在価値化に用いる換算係数の算式」の①の算式により、「新設及び機能向上分に係る効果の係数」を算定して記入する。	
現在価値化効 果額（③）	効果項目ごとに年効果額（①）に便益換算係数（②）を乗じて、工事期間中の総便益を算定して記入する。	
更新分に係る効 果		
年 効 果 額 （④）	効果項目ごとに更新分に係る効果の年効果額を記入する。	
便益換算係数 （⑤）	「（参考）便益の現在価値化に用いる換算係数の算式」の②の算式により、「更新分に係る効果の係数」を算定して記入する。	
現在価値化効 果額（⑥）	効果項目ごとに年効果額（④）に便益換算係数（⑤）を乗じて、工事期間中の総便益を算定して記入する。	

改 正 後		現 行									
<table><tr><th>項 目</th><th>記 入 方 法 等</th></tr><tr><td><u>一定期間（40年）中に発現する効果</u> <u>新設及び機能向上分並びに更新分に係る効果</u> <u>年 効 果 額（⑦）</u></td><td><u>効果項目ごとに新設及び機能向上分に係る効果並びに更新分に係る効果の年効果額の合計額を記入する。</u></td></tr><tr><td><u>便益換算係数（⑧）</u></td><td><u>「（参考）便益の現在価値化に用いる換算係数の算式」の③の算式により、「一定期間中における全ての効果に係る係数」を算定して記入する。</u></td></tr><tr><td><u>現在価値化効果額（⑨）</u></td><td><u>効果項目ごとに年効果額（⑦）に便益換算係数（⑧）を乗じて、一定期間中の総便益を算定して記入する。</u></td></tr><tr><td><u>総便益額（⑩）</u></td><td><u>効果項目ごとに工事期間中の新設及び機能向上分に係る効果、更新分に係る効果及び一定期間中に発現する効果の「現在価値化効果額」の合計を記入する。</u></td></tr></table>	項 目	記 入 方 法 等	<u>一定期間（40年）中に発現する効果</u> <u>新設及び機能向上分並びに更新分に係る効果</u> <u>年 効 果 額（⑦）</u>	<u>効果項目ごとに新設及び機能向上分に係る効果並びに更新分に係る効果の年効果額の合計額を記入する。</u>	<u>便益換算係数（⑧）</u>	<u>「（参考）便益の現在価値化に用いる換算係数の算式」の③の算式により、「一定期間中における全ての効果に係る係数」を算定して記入する。</u>	<u>現在価値化効果額（⑨）</u>	<u>効果項目ごとに年効果額（⑦）に便益換算係数（⑧）を乗じて、一定期間中の総便益を算定して記入する。</u>	<u>総便益額（⑩）</u>	<u>効果項目ごとに工事期間中の新設及び機能向上分に係る効果、更新分に係る効果及び一定期間中に発現する効果の「現在価値化効果額」の合計を記入する。</u>	
項 目	記 入 方 法 等										
<u>一定期間（40年）中に発現する効果</u> <u>新設及び機能向上分並びに更新分に係る効果</u> <u>年 効 果 額（⑦）</u>	<u>効果項目ごとに新設及び機能向上分に係る効果並びに更新分に係る効果の年効果額の合計額を記入する。</u>										
<u>便益換算係数（⑧）</u>	<u>「（参考）便益の現在価値化に用いる換算係数の算式」の③の算式により、「一定期間中における全ての効果に係る係数」を算定して記入する。</u>										
<u>現在価値化効果額（⑨）</u>	<u>効果項目ごとに年効果額（⑦）に便益換算係数（⑧）を乗じて、一定期間中の総便益を算定して記入する。</u>										
<u>総便益額（⑩）</u>	<u>効果項目ごとに工事期間中の新設及び機能向上分に係る効果、更新分に係る効果及び一定期間中に発現する効果の「現在価値化効果額」の合計を記入する。</u>										

改 正 後	現 行
<u>現在価値化する上での留意事項</u> <u>1) 各効果項目の年効果額の算定方法、評価期間の設定等については、各年度の便益を社会的割引率を用いて個別に現在価値化する方法と同様の方法によるものとし、評価期間中に発現する便益の現在価値化については、以下の効果区分に応じた換算係数を用いて現在価値化を行い総便益額を算定する。</u> <u>① 当該事業の工事期間中に発現する新設及び機能向上分に係る効果</u> <u>当該事業の工事期間中の新設及び機能向上分に係る便益換算係数は、当該事業の工事期間中に発現する新設及び機能向上分に係る効果が、事業着工の翌年度から一定の増加割合（同率）で発現するものとして、年度ごとに現在価値化した年効果額の合計と年効果額との比率（倍数）を係数化したものとする。</u> <u>そして、新設及び機能向上分に係る年効果額に当該便益換算係数を乗じて得た額を、当該事業の工事期間中の新設及び機能向上分に係る便益とする。</u> <u>※ 工事期間中の新設及び機能向上分に係る便益（現在価値化後）＝新設及び機能向上分に係る年効果額×工事期間中の新設及び機能向上分に係る便益換算係数</u>	

改 正 後	現 行
② <u>当該事業の工事期間中に発現する更新分に係る効果及び一定期間中に発現する全ての効果（新設及び機能向上分並びに更新分に係る効果）</u> <u>当該事業の工事期間中に発現する更新分に係る効果については事業着工年度から完了年度までの間に、一定期間中に発現する全ての効果については事業完了の翌年度から評価終了年度までの間に、それぞれの効果が全て発現することから、</u> <u>(ア) 当該事業の工事期間中に発現する更新分に係る便益換算係数は、当該事業の工事期間中に発現する現在価値化後の年効果額の合計と年効果額との比率（倍数）を係数化したものとし、</u> <u>(イ) 一定期間中に発現する全ての効果（新設及び機能向上分並びに更新分に係る効果）に係る便益換算係数は、一定期間中に発現する現在価値化後の年効果額の合計と年効果額との比率（倍数）を係数化したものとする。</u> <u>そして、更新分に係る年効果額及び一定期間中に発現する全ての効果額に、それぞれ上記(ア)又は(イ)の便益換算係数を乗じて得た額を、当該事業の工事期間中の更新分に係る便益及び一定期間中の全ての便益とする。</u> ※ <u>工事期間中の更新分に係る便益（現在価値化後）＝更新分に係る年効果額×工事期間中の更新分に係る便益換算係数</u> <u>一定期間中の全て（新設及び機能向上分並びに更新分）の便益（現在価値化後）＝一定期間中に発現する全ての年効果額×一定期間中の便益換算係数</u>	

改 正 後	現 行
<u>2) 現在価値化する上での留意事項は、上記ア(⑤、⑥、⑦及び⑧を除く。)と同様とする。</u> <u>3) 新設及び機能向上分に係る効果(事業ありせば効果)の当該事業の工事期間中の効果発生割合については、当該事業着工の翌年度から、工事期間に応じた一定の割合(同率)で発現するものとして換算係数を算定し、当該事業完了の翌年度から評価期間終了年度までの効果発生割合は、更新分に係る効果と同様に全て発現することとして換算係数を算定する。</u> <u>ただし、新設及び機能向上分に係る効果が見込まれる場合であっても、工事期間中に効果が発現しない場合は、工事期間中の現在価値化効果額は「0」とする。</u> <u>4) 更新分に係る効果(事業なかりせば効果)の発生割合は、年効果額が事業着工年度から全て発現することとして換算係数を算定する。</u>	

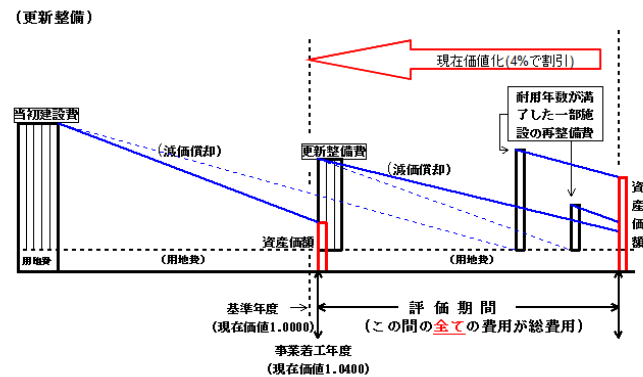
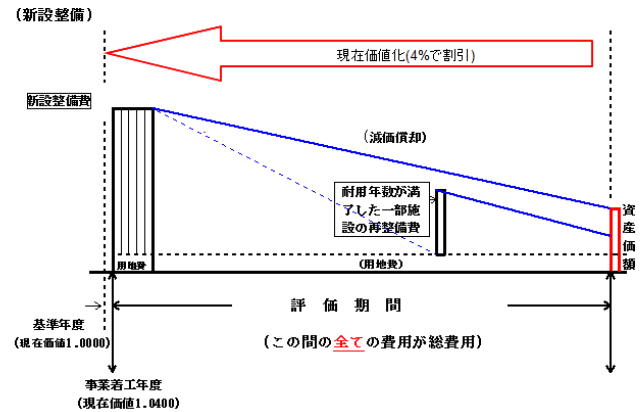
改 正 後	現 行
(参考) 便益の現在価値化に用いる換算係数の算式 ① 当該事業の工事期間中に発現する新設及び機能向上分に係る効果 $\text{換算係数} = \frac{\text{工事期間中における現在価値化後の新設及び機能向上分に係る効果額の合計}}{\text{新設及び機能向上分に係る年効果額}}$ $= \left(\frac{\text{年効果額} \times \text{効果発生割合}(0/n)}{(1+0.0400)} + \frac{\text{年効果額} \times \text{効果発生割合}(1/n)}{(1+0.0400)^2} + \frac{\text{年効果額} \times \text{効果発生割合}(2/n)}{(1+0.0400)^3} \right. \\ \left. \dots + \frac{\text{年効果額} \times \text{効果発生割合}((n-1)/n)}{(1+0.0400)^n} \right) \div \text{年効果額}$ ※ n は、工事期間 ② 当該事業の工事期間中に発現する更新分に係る効果 $\text{換算係数} = \frac{\text{工事期間中における現在価値化後の更新分に係る効果額の合計}}{\text{更新分に係る年効果額}}$ $= \left(\frac{\text{年効果額}}{(1+0.0400)} + \frac{\text{年効果額}}{(1+0.0400)^2} + \frac{\text{年効果額}}{(1+0.0400)^3} \right. \\ \left. \dots + \frac{\text{年効果額}}{(1+0.0400)^n} \right) \div \text{年効果額}$ ※ n は、工事期間 ③ 一定期間中に発現する全ての効果（新設及び機能向上分並びに更新分） $\text{換算係数} = \frac{\text{一定期間中における現在価値化後の新設及び機能向上分並びに更新分に係る効果額の合計}}{\text{新設及び機能向上分並びに更新分に係る年効果額}}$ $= \left(\frac{\text{年効果額}}{(1+0.0400)^{(n+1)}} + \frac{\text{年効果額}}{(1+0.0400)^{(n+2)}} + \frac{\text{年効果額}}{(1+0.0400)^{(n+3)}} \right. \\ \left. \dots + \frac{\text{年効果額}}{(1+0.0400)^{(n+40)}} \right) \div \text{年効果額}$ ※ n は、工事期間 (6) [略]	(6) [略]

改 正 後	現 行
第3節 総費用の考え方 1 総費用算定の考え方 (1)・(2) [略] (3) 対象となる施設等 総費用の算定の対象となる施設等は、法に基づき整備される農用地及び土地改良施設並びに既に整備され受益地域内で一体的に効果を発揮している土地改良施設及びその他これと密接に関連し土地改良事業として費用の負担を伴う施設とし、その対象範囲は、原則として、農振法第6条第1項により指定された農業振興地域のうち、同法第8条第2項第1号に規定する農用地区域内の農用地を受益とするものとする。ただし、防災整備等の農業の生産性の向上を主な目的としない事業については、農業振興地域内の農用地を受益とするものとする。 なお、各施設等の具体的な考え方については、以下のとおりとする。 ア 農業用排水施設の整備（新設整備、再建設整備、更新整備、防災整備）については、当該事業及び関連事業により整備される施設及びこれと一体的に当該事業及びその受益地域に対して効用を発揮させる<u>全て</u>の農業用排水施設（用水路の整備におけるダムや頭首工、排水路の整備における排水機場や排水樋門など当該事業により整備される施設の上位施設を含む。） イ 面的整備（基本的には、新設整備。ただし、地方公共団体や土地改良区等が管理する施設を含む場合は、更新整備も含む。）については、当該事業の受益地域における区画整理等の面的整備とこれと一体的に整備される土地改良施設（関連事業によって整備される施設を含む。）。 ウ 農道整備（新設整備及び更新整備）については、当該事業及びその関連事業における<u>全て</u>の区間 (4) [略]	第3節 総費用の考え方 1 総費用算定の考え方 (1)・(2) [略] (3) 対象となる施設等 総費用の算定の対象となる施設等は、法に基づき整備される農用地及び土地改良施設、既に整備され受益地域内で一体的に効果を発揮している土地改良施設並びにその他これと密接に関連し土地改良事業として費用の負担を伴う施設とし、その対象範囲は、原則として、農振法第6条第1項により指定された農業振興地域のうち、同法第8条第2項第1号に規定する農用地区域内の農用地を受益とするものとする。ただし、防災整備等の農業の生産性の向上を主な目的としない事業については、農業振興地域内の農用地を受益とするものとする。 なお、各施設等の具体的な考え方については、以下のとおりとする。 ア 農業用排水施設の整備（新設整備、再建設整備、更新整備、防災整備）については、当該事業及び関連事業により整備される施設及びこれと一体的に当該事業及びその受益地域に対して効用を発揮させる<u>すべて</u>の農業用排水施設（用水路の整備におけるダムや頭首工、排水路の整備における排水機場や排水樋門など当該事業により整備される施設の上位施設を含む。） イ 面的整備（基本的には、新設整備。ただし、地方公共団体や土地改良区等が管理する施設を含む場合は、更新整備も含む。）については、当該事業の受益地域における区画整理等の面的整備とこれと一体的に整備される土地改良施設（関連事業によって整備される施設を含む。）。 ウ 農道整備（新設整備及び更新整備）については、当該事業及びその関連事業における<u>すべて</u>の区間 (4) [略]

改 正 後	現 行
(5) 評価期間における再整備に関する留意事項 評価期間における施設の再整備に要する事業費（以下「再整備費」という。）については、標準耐用年数及び施設建設費（当初建設費又は施設を更新した場合の事業費等）を用いて必要な時期（年度）に適正な費用を計上することとする。 ただし、予防保全対策等による施設の長寿命化も考慮した関係する施設のライフサイクルコスト（建設、維持管理等にかかる<u>全て</u>のコスト）を検討し、都道府県、市町村、土地改良区等の関係機関との十分な調整を図った上で、より客観的かつ適正な再整備の時期及び再整備費を整理する再整備計画を策定した場合、この計画に基づいて計上してもよい。 また、当該事業完了までに標準耐用年数を超過し、評価期間内に改修の予定が無い「当該事業の受益地域内で一体的に効用が発揮される施設」については、当該事業完了年度に再整備費を計上することとする。 なお、これらの再整備費については、（４）のウの考え方により、原則として、撤去費、仮設費等は考慮しないこととする。 (6)・(7) [略] (参考) 1 新設整備の費用の算式 総費用＝当該事業費＋関連事業費＋再整備費－評価期間終了時点の関連する<u>全て</u>の施設の資産価額 2 更新整備の費用の算式 総費用＝当該事業費＋関連事業費＋関連する<u>全て</u>の既存施設の資産価額（時価）＋再整備費－評価期間終了時点の関連する<u>全て</u>の施設の資産価額 3・4 [略]	(5) 評価期間における再整備に関する留意事項 評価期間における施設の再整備に要する事業費（以下「再整備費」という。）については、標準耐用年数及び施設建設費（当初建設費又は施設を更新した場合の事業費等）を用いて必要な時期（年度）に適正な費用を計上することとする。 ただし、予防保全対策等による施設の長寿命化も考慮した関係する施設のライフサイクルコスト（建設、維持管理等にかかる<u>すべて</u>のコスト）を検討し、都道府県、市町村、土地改良区等の関係機関との十分な調整を図った上で、より客観的かつ適正な再整備の時期及び再整備費を整理する再整備計画を策定した場合、この計画に基づいて計上してもよい。 また、当該事業完了までに標準耐用年数を超過し、評価期間内に改修の予定が無い「当該事業の受益地域内で一体的に効用が発揮される施設」については、当該事業完了年度に再整備費を計上することとする。 なお、これらの再整備費については、（４）のウの考え方により、原則として、撤去費、仮設費等は考慮しないこととする。 (6)・(7) [略] (参考) 1 新設整備の費用の算式 総費用＝当該事業費＋関連事業費＋再整備費－評価期間終了時点の関連する<u>すべて</u>の施設の資産価額 2 更新整備の費用の算式 総費用＝当該事業費＋関連事業費＋関連する<u>すべて</u>の既存施設の資産価額（時価）＋再整備費－評価期間終了時点の関連する<u>すべて</u>の施設の資産価額 3・4 [略]

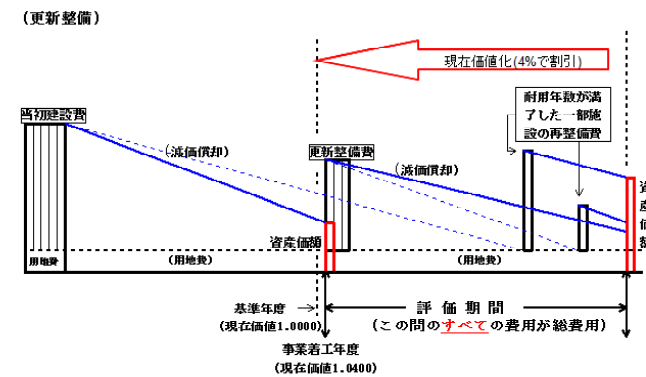
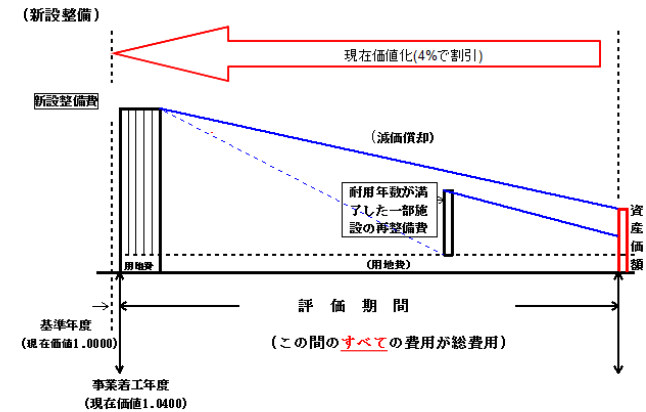
改 正 後

総費用のイメージ(定額法及び標準耐用年数を用いた場合)



現 行

総費用のイメージ(定額法及び標準耐用年数を用いた場合)



改 正 後	現 行
2 総費用の算定フロー (1) 対象施設の概要整理 (第1表) <u>当該事業により整備される施設及びこれと一体的に当該事業の受益地において効用を発揮させる全ての施設について、その名称、管理団体名、施設規模等の概要を整理</u>  (2) 施設建設費、当該事業費、関連事業費及び再整備費等の整理並びに現在価値化 (第2表) ア <u>対象施設の施設建設費を事業計画書、事業成績書等に基づき対象となる施設ごとに年度別事業費を整理し、基準年度(評価年度)に支出済費用換算係数を用いて換算</u> イ <u>当該事業費(新設、更新)及び関連事業費(新設、更新)を施設計画に基づき施設別年度別に整理</u> ウ <u>再整備費を標準耐用年数、予防保全費を予防保全対策等の検討結果から、施設建設費を用いて整理</u> エ <u>ア～ウで整理した各費用(当該事業費、関連事業費、再整備費及び予防保全費)を基準年度(評価年度)に割引率を用いて現在価値化</u>  (3) 資産価額の整理及び現在価値化 (第3表) ア <u>対象となるすべての既存施設について、事業着工時点における資産価額を定額法を用いて算定し、基準年度(評価年度)に割引率を用いて現在価値化</u> イ <u>当該事業、関連事業、再整備及び予防保全の評価期間終了時点における資産価額を定額法を用いて算定し、基準年度(評価年度)に割引率を用いて現在価値化</u>  (4) 総費用の総括 (第4表) <u>第2表、第3表を基に当該事業費、関連事業費、再整備費、予防保全費及び事業着工時点の資産価額(更新の場合)の合計額から、評価期間終了時点の資産価額を減算して、総費用を整理</u>	2 総費用の算定フロー (全部改正)

改 正 後

現 行

3 具体的な算定方法

3 具体的な算定方法

(全部改正)

(1) 対象施設の概要整理

(第1表)

区分	施設 番号	(ふりがな) 施設名	管理 団体名	設置 年度	供用 開始 年度	改修 年度	施 設 の	耐用 年数	整備区分及び内容				予防 保全 対策
							概 要 構 造 数 量 機 能		事業 区分	整備 区分	整備 理由	事業 主体	
国営 造成 施設	1	〇〇ダム	〇〇県	S51	S52	二	重力式コンクリートダム 堤高：85.5m 堤長：129.0m 有効貯水量=3,000千m ³	80	二				〇
	・ ・ ・												
国営 造成 施設	3	〇〇頭首工	〇〇土地 改良区	S54	S55	二	コンクリート構造 鋼製可動式堰タイプ 堤高：5.5m 堤長：39.0m Q=12.3m ³ /s	50	当該	更新	老朽化	国営	〇
国営 造成 施設	4-1	〇〇揚水機場-1	〇〇土地 改良区	S52	S53	H13	渦巻ポンプ φ400×2 Q=1.2m ³ /s	20	当該	再建設	老朽化	国営	二
	・ ・ ・												
県営 造成 施設	13	〇〇支線用水路	〇〇土地 改良区	H41	H42	二	L=3,815m 開渠工	40	関連	新設	用水系 統の再 編	県営	二

改 正 後

現 行

〔第1表の記入方法等〕

項 目	記 入 方 法 等
全般	新設する施設、更新する施設及びこれと一体的に当該事業の受益地域において、効用を発揮させる全ての施設を整理する。 1行につき1施設を基本として、一連の施設番号をつけて施設名、管理団体名、供用開始年度等を整理する。
区分	総費用の対象となる各施設を「国営造成施設」、「県営造成施設」、「その他造成施設」に区分して記入する。
施設番号	施設毎に施設番号を記入する。
施設名（ふりがな）	〇〇頭首工、〇〇揚水機場など、施設の名称とふりがなを記入する。
管理団体名	施設を管理している又は管理を予定している団体の名称を記入する。
設置年度	施設の工事完了年度又は工事完了の予定年度を記入する。 なお、設置年度が不明な場合は「不明」と記入する。
供用開始年度	施設の供用開始年度又は供用開始の予定年度を記入する。 なお、供用開始年度が不明な場合は「不明」と記入する。
改修年度	土地改良事業等として施設の改修、補強等が行われた年度（工事完了年度）を記入する。
施設の概要	
構造・数量・機能	施設の構造、数量、機能の内容を記入する。 例えば、数量、機能は、ため池は有効貯水量及び利用回数、揚水機は揚水量、排水機は排水量、用排水路は通水能力、頭首工は取水能力等を中心に記入する。
耐用年数	「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知）に定められた標準耐用年数等を記入する。

改 正 後

現 行

項 目	記 入 方 法 等
整備区分及び内容	当該事業及び関連事業による整備区分及び内容を整理する。
事業区分	当該事業は「当該」と、関連事業は「関連」と記入する。
整備区分	整備する施設は、「新設」、「再建設」、「更新」等の整備内容を記入する。 また、一部のみの場合は、「一部更新」等と記入する。 なお、更新整備により既存施設を撤去する場合は、既存施設を「撤去」、更新後の施設を「更新」と記入する。
整備理由	整備理由を簡潔に記入する。
事業主体	当該事業及び関連事業の事業主体の区分として「国営」、「県営」等と記入する。
予防保全対策	当該事業及び関連事業を含め、評価期間中に施設の長寿命化を図るための予防保全対策等を実施する場合は「○」と記入する。

(補足説明)

- 1) 事業実施期間中に施設の一部の区間において供用開始が予定されている場合は、供用開始される区間ごとに施設を区分して整理する。
- 2) 過去に当初建設時の施設を撤去して更新整備を実施している場合又は、施設機能の向上をもたらす改良的な整備が実施されている場合には、当初建設時とは別の施設名（記入例：〇〇用水路－２）により費用を整理する。
また、過去に実施された更新整備又は施設機能の向上をもたらす整備が当該施設の一部を対象としたものである場合にも、その整備の対象となった一部施設又は区間にかかる費用を同様に別の施設名により整理する。
- 3) 供用開始年度は施設の一部でも供用が開始された年度とし、供用開始年度が整理できない場合は工事完了年度の翌年度とする。
- 4) 管理団体の範囲及びその団体の管理している施設及び管理を予定している施設の位置図（団体名、施設番号を付す。）を添付する。
なお、縮尺は任意とし、凡例は当該事業の事業計画書添付図面に用いた凡例を準用すること。
- 5) 農業用排水施設の整備の場合は、対象施設に係る用排水系統図を添付する。

改 正 後

現 行

(2) 施設建設費、当該事業費、関連事業費及び再整備費等の整理及び現在価値化

(第2表)
(単位:千円)

施設 番号	項 目	基準年度 (評価年度)										評価期間(当該事業の工事期間)										評価期間(一定期間(40年))										合 計				
		S50	S51	S52	...	H12	H13	...	H28	H30	H31	H32	H33	...	H38	H39	H40	H41	...	H48	...	H77	H78	H79												
		1975	1976	1977	...	2000	2001	...	2017	2018	2019	2020	2021	...	2026	2027	2028	2029	...	2046	...	2065	2066	2067												
施設名	支出経費用換算係数	1.941	1.838	1.750	...	1.114	1.128	...	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	...	1.000	1.000	1.000	1.000	...	1.000	...	1.000	1.000	1.000												
	基準年度 = 平成28年度 経過年数	-43	-42	-41	...	-18	-17	...	-1	0	1	2	3	...	8	9	10	11	...	28	...	47	48	49												
1 ○ ○ グ ム	費用区分	施設建設	施設建設																	再整備																
	予防保全																			〇																
	決算 開	工事費(償却施設費)	300,000	300,000																	5,100,000															
		用地費																																		
		その他																																		
	換算 開	工事費(償却施設費)	582,300	551,400	0	...	0	0	...	0	0	0	0	...	0	0	0	0	...	5,100,000	...	0	0	0												
		用地費	0	0	0	...	0	0	...	0	0	0	0	...	0	0	0	0	...	0	...	0	0	0												
		その他	0	0	0	...	0	0	...	0	0	0	0	...	0	0	0	0	...	0	...	0	0	0												
		決算額	300,000	300,000	0	...	0	0	...	0	0	0	0	...	0	0	0	0	...	5,100,000	...	0	0	0												
		換算額	582,300	551,400	0	...	0	0	...	0	0	0	0	...	0	0	0	0	...	5,100,000	...	0	0	0												
		割引後								0	0	0	0	...	0	0	0	0	...	1,700,737	...	0	0	0												
3 ○ 口 明 音 工	費用区分	施設建設	施設建設	施設建設									当該事業	...	当該事業					再整備																
	予防保全														〇	...	〇																			
	決算 開	工事費(償却施設費)	150,000	200,000	150,000										300,000	...	300,000			4,238,000																
		用地費																																		
		その他													2,000	...	8,000																			
	換算 開	工事費(償却施設費)	291,150	367,600	262,500	...	0	0	...	0	0	0	0	...	300,000	...	300,000	0	0	...	4,238,000	...	0	0	0											
		用地費	0	0	0	...	0	0	...	0	0	0	0	...	0	0	0	0	...	0	...	0	0	0												
		その他	0	0	0	...	0	0	...	0	0	0	0	...	2,000	...	8,000	0	0	...	0	...	0	0	0											
		決算額	150,000	200,000	150,000	...	0	0	...	0	0	0	0	...	302,000	...	308,000	0	0	...	4,238,000	...	0	0	0											
		換算額	291,150	367,600	262,500	...	0	0	...	0	0	0	0	...	302,000	...	308,000	0	0	...	4,238,000	...	0	0	0											
		割引後								0	0	0	0	...	268,468	...	225,047	0	0	...	1,412,612	...	0	0	0											
4-1 ○ 口 橋 水 機 構 ー 1	費用区分	施設建設	施設建設	施設建設									当該事業	当該事業	当該事業	...	当該事業			再整備																
	予防保全																																			
	決算 開	工事費(償却施設費)	140,000	120,000	60,000										50,000	200,000	250,000	...	100,000	1,600,000																
		用地費																																		
		その他													5,000																					
	換算 開	工事費(償却施設費)	271,740	220,560	105,000	...	66,840	56,400	...	0	0	50,000	200,000	250,000	...	100,000	0	0	...	1,600,000	...	0	1,600,000	0												
		用地費	0	0	0	...	0	0	...	0	0	0	0	...	0	0	0	0	...	0	...	0	0	0												
		その他	0	0	0	...	0	0	...	0	0	5,000	0	...	0	0	0	0	...	0	...	0	0	0												
		決算額	140,000	120,000	60,000	...	60,000	50,000	...	0	0	55,000	200,000	250,000	...	100,000	0	0	...	1,600,000	...	0	1,600,000	0												
		換算額	271,740	220,560	105,000	...	66,840	56,400	...	0	0	55,000	200,000	250,000	...	100,000	0	0	...	1,600,000	...	0	1,600,000	0												
		割引後								0	52,885	184,911	222,242	...	73,067	0	0	0	...	533,565	...	0	243,613	0												
13 ○ 口 支 線 用 水 路	費用区分															関連事業	関連事業	関連事業	関連事業																	
	予防保全																																			
	決算 開	工事費(償却施設費)																100,000	100,000	100,000	100,000															
		用地費																																		
		その他																																		
	換算 開	工事費(償却施設費)	0	0	0	...	0	0	...	0	0	0	0	...	100,000	100,000	100,000	100,000	...	0	...	0	0	0												
		用地費	0	0	0	...	0	0	...	0	0	0	0	...	0	0	0	0	...	0	...	0	0	0												
		その他	0	0	0	...	0	0	...	0	0	0	0	...	0	0	0	0	...	0	...	0	0	0												
		決算額	0	0	0	...	0	0	...	0	0	0	0	...	100,000	100,000	100,000	100,000	...	0	...	0	0	0												
		換算額	0	0	0	...	0	0	...	0	0	0	0	...	100,000	100,000	100,000	100,000	...	0	...	0	0	0												
		割引後								0	0	0	0	...	73,067	70,258	67,558	64,856	...	0	...	0	0	0												
合 計		決算額	590,000	620,000	210,000	...	60,000	50,000	...	0	0	208,000	520,000	1,064,000	...	1,391,000	675,000	1,000,000	1,000,000	...	11,488,888	...	0	2,100,000	225,000	5,192,000	175,000	10,223,000	1,333,000	15,062,000						
		換算額	1,145,190	1,139,880	367,500	...	66,840	56,400	...	0	0	208,000	520,000	1,064,000	...	1,391,000	675,000	1,000,000	1,000,000	...	11,488,888	...	0	2,100,000	225,000	13,330,000	193,410	10,223,000	1,333,000	15,062,000						
		割引後	0	0	0	...	0	0	...	0	0	0	0	...	3,813,053	...	0	319,611	32,827								8,236,377	861,044	4,543,000							

改 正 後

現 行

〔第2表の記入方法等〕

項 目	記 入 方 法 等
全 般	第1表を基に各施設の費用を以下の区分で整理し、現在価値化を行う。 ・施設建設費 当初の施設を建設した事業に係る費用を計上する。 ・施設整備費 施設建設後かつ当該事業実施前に施設の改修、補強等に着手した事業に係る費用を計上する。 ・当該事業費 当該事業に係る費用を計上する。 ・関連事業費 関連事業に係る費用を計上する。 ・再整備費 当該事業完了年度以降で、評価期間中の改修、補強等に係る費用を計上する。 評価期間中における再整備費は、予防保全対策等の実施による施設の長寿命化を考慮して、予防保全計画等で想定されている再整備を実施する年度に費用を計上する。 予防保全対策等の実施を考慮しない場合は、標準耐用年数に基づき再整備を実施する年度に費用を計上する。
施設番号、施設名	第1表を基に、施設番号及び施設名を記入する。
費用区分	「施設建設」、「施設整備」、「当該事業」、「関連事業」、「再整備」と記入する。 なお、費用区分毎に異なる色を用いて、該当する費用区分及び予防保全欄を着色する。
予防保全	費用区分（施設整備、当該事業、関連事業、再整備）のうち、予防保全対策等を実施するものは「○」と記入す
決算額	費用区分毎に施設の各費用（工事費（償却施設費）、用地費、その他）に配分した積算額又は決算額を記入する。 なお、事業費の年度別の各費用から消費税相当額を除いた額とする。
工事費（償却施設費）	工事費のうち償却施設に係る費用を記入する。
用地費	施設用地の取得等に係る費用を記入する。 なお、用地費には補償費及び補償工事費を含めないものとする。
その他	区画整理の整地工、仮設費（工事用道路、仮回し水路の整備等）、撤去費（旧施設の撤去等）、補償費及び補償工事等の費用を記入する。

改 正 後

現 行

項 目	記 入 方 法 等
換算額	決算額に支出済費用換算係数を乗じて、基準年度（評価年度）に換算した額を記入する。
計	
決算額、換算額	決算額、換算額の計を記入する。
割引後	換算額を支出年度の割引率（ $(1+0.0400)^n$ ）で除して、現在価値化した額を記入する（n：基準年度（評価年度）を0とした経過年数）。 なお、計画変更地区の場合は事業着工後に評価を行うため、支出年度の割引率（ $(1+0.0400)^n$ ）を用いて基準年度（評価年度）までの期間に要した費用（換算額）を割り増しして、現在価値化した額を記入する。
合計	施設建設費、施設整備費、当該事業費、関連事業費及び再整備費の合計額を記入する。

（補足説明）

- 1）施設建設費が不明な場合は、現在の一般的な施工方法及び施工単価により再建設する場合の事業費を算定するか、又は構造、規模等が類似する施設の事業費等を参考にして計上する。
- 2）測量設計費、工事諸費等の経費は、施設別の各費用に配分する。
- 3）費用のその他のうち、補償工事は、その対象となる公共施設の費用を更新整備と同様（補償の対象となる施設ごとの資産価額）に整理してもよい（補償施設は、一代限りのものであり再整備では考慮しない。）。
- 4）再整備では、原則として、仮設費等は考慮しない。
ただし、評価期間中に予防保全計画等で、現実的・具体的にその費用を整理している場合は計上する。
- 5）関連事業の再整備は、機能診断調査結果等を基に事業実施主体と調整して策定する。

改 正 後

現 行

(3) 資産価額の整理及び現在価値化

(第3表)
(単位:千円)

施設 番号	項 目														基準年度 (評価年度)	評価期間(当該事業の工事期間)					評価期間(一定期間(40年))												事業着工 時点の 資産価額	評価期間 終了時点 (工期+40 年)の資産価 額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
																事業着工年度					評価終了年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	和 暦	西 暦	S51	S52	S53	S54	...	H12	H13	H14	...	H28	H30	H31	H32	...	H38	H39	H40	H41	...	H58	H59	H60	...	H77	H78	H79																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
施設名	基準年度＝ 平成28年度		割引率												経過年数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
			-42	-41	-40	-39	...	-18	-17	-16	...	-1	0	1	2	...	8	9	10	11	...	28	29	30	...	47	48	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
1	費用 区 分		施設建設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

改 正 後

現 行

〔第3表の記入方法等〕

項 目	記 入 方 法 等
全般	第1、2表を基に各施設の償却施設費、予防保全費及び用地費の資産価額を整理し、現在価値化する。 減価償却の開始年度は、施設の供用開始年度とする。 なお、第2表の費用の「その他」は、資産価額の整理には計上しないものとする。
施設番号、施設名	第1表を基に施設番号及び施設名を記入する。
費用区分	第2表を基に「施設建設」、「施設整備」、「当該事業」、「関連事業」、「再整備」と記入する。 なお、費用区分毎に異なる色を用いて、該当する費用区分欄を着色する。
全体	
耐用年数	第1表を基に各施設の耐用年数を記入する。 各年度の耐用年数は、供用開始年度の前年度に当該施設の耐用年数を記入し、翌年度以降1年ずつ減算した耐用年数を記入する。
償却施設費	工事完了年度に、費用区分ごとに工事完了年度まで要した「工事費（償却施設費）」の合計額を記入する（第2表において予防保全を「○」とした費用を除く。）。 また、費用区分のうち「再整備」は、各施設の再整備を実施する年度に「工事費（償却施設費）」を記入する。 各施設の耐用年数の期間にわたり均等に減価償却されるよう計算し、年度別に減価償却後の額（期末の資産価額）を記入する。
予防保全	予防保全対策等を複数実施する場合は、「耐用年数」欄及び「予防保全費」欄を追加して記入する。
耐用年数	予防保全対策等の実施による施設の長寿命化を考慮して、予防保全計画等で想定されている耐用年数を記入する。 各年度の耐用年数は、当該施設の工事完了年度に予防保全計画等で想定されている耐用年数を記入し、翌年度以降1年ずつ減算した耐用年数を記入する。
予防保全費	第2表において予防保全を「○」とした費用を対象として、工事完了年度に、費用区分ごとに工事完了年度まで要した「工事費（償却施設費）」の合計額を記入する。 また、費用区分のうち「再整備」は、各施設の再整備を実施する年度に「工事費（償却施設費）」を記入する。 各施設の予防保全計画等で想定されている耐用年数の期間にわたり、均等に減価償却されるよう計算し、年度別に減価償却後の額（期末の資産価額）を記入する。

改 正 後

現 行

項 目	記 入 方 法 等
用地費	費用区分ごとに各施設の工事完了年度まで要した「用地費」の合計額を記入するとともに、当該事業の事業着工年度及び評価期間終了年度までに計上した費用区分ごとの「用地費」の合計額の合計を計上する。 用地費は、非償却資産であることから減価償却しない。
事業着工時点、評価期間終了時点の資産価額（割引後）	各施設の当該事業の事業着工時点及び評価期間終了時点の2つの時点の「償却施設費」、「予防保全費」及び「用地費」の換算額の合計を支出年度の割引率（$(1+0.0400)^n$）で除して現在価値化した額（資産価額）を記入する（n：基準年度を0とした経過年数）。 なお、事業着工時点の資産価額は、年度期首の価額であることから、事業着工前年度の各費用の換算額の合計を事業着工年度の割引率（1.0400）で除して、現在価値化した額（資産価額）をもって整理する。 計画変更地区の場合は、事業着工後に評価を行うため、支出年度の割引率（$(1+0.0400)^n$）を用いて基準年度（評価年度）までの期間に要した費用（換算額）を割り増しして、現在価値化した額（資産価額）を記入する。

改正後

現 行

(4) 総費用の総括

(第4表)
(単位：千円)

費用区分 区分・施設番号・施設名			事業着工時点 の資産価額 ①	当該事業費 ②	関連事業費 ③	評価期間 における 再整備費 ④	評価期間 終了時点の 資産価額 ⑤	総費用 (①+②+③ +④-⑤)
国営 造成施設	1	〇〇ダム	3,483,075	0	0	1,700,737	359,797	4,824,015
	:							
国営 造成施設	3	〇〇頭首工	761,612	2,426,387	0	1,412,612	362,187	4,238,424
国営 造成施設	4-1	〇〇揚水機場-1	二	1,346,158	0	777,078	223,440	1,899,796
	:							
		計	4,244,687	7,896,342	0	4,219,965	1,142,254	15,218,740
	:							
県営 造成施設	13	〇〇支線用水路	二	0	355,633	0	4,390	351,243
	:							
		計	18,965	400,035	961,044	323,865	110,495	1,593,414
その他 造成施設	:							
		計	0	0	0	0	0	0
合 計			4,263,652	8,296,377	961,044	4,543,830	1,252,749	16,812,154

改 正 後		現 行	
〔第4表の記入方法等〕			
項 目	記 入 方 法 等		
区分・施設番号・施設名	第1表を基に、区分、施設番号及び施設名を記入する。		
費用区分	第2、3表を基に、各費用を記入する。		

4 事例を用いた総費用算定の流れ

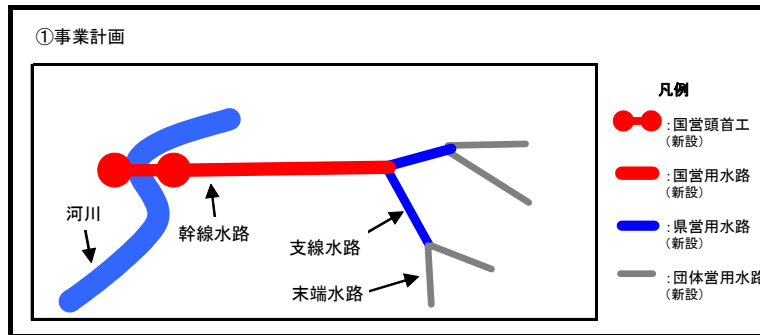
(1) 新設整備の場合

ア 対象施設の概要の整理 (第1表)

新設整備事業の施設計画を基に対象施設の概要を整理する。

例：頭首工、幹線水路、支線水路、末端水路を新設する計画の場合、各施設の名称、管理団体名（予定）、設置年度（予定）、施設概要等を整理し、また、施設の位置図を作成する。

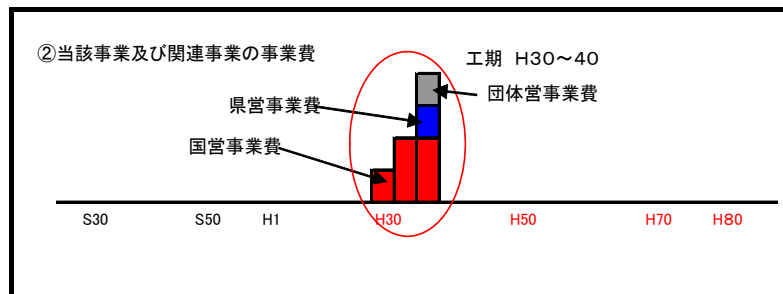
(全部改正)



イ 当該事業及び関連事業の事業費の整理及び算定 (第2表)

当該事業及び関連事業の工種別事業計画を基に、年度別事業費を費用算定項目別（工事費（償却施設費）、用地費、その他）に整理し、算定する。

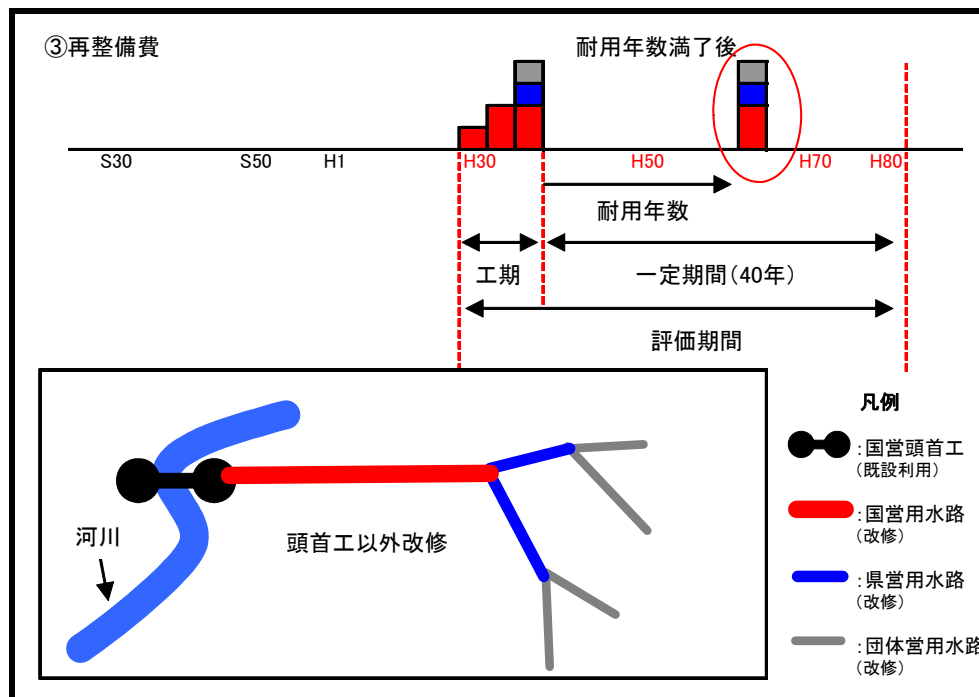
例：当該事業及び関連事業について、かんがい排水事業計画を基に、事業費を費用算定項目別に施設造成主体別、年度別、施設別（頭首工、幹線用水路等）等に整理し、現在価値化する。



ウ 各施設の再整備費の整理及び算定（第2表）

当該事業及び関連事業で整備する各施設について、評価期間における再整備年度を定め、費用算定項目別に再整備費を整理し、算定する。

例：再整備計画を基に、評価期間（当該事業の工事期間＋40年）における再整備が必要と認められる施設について、イと同様にその事業費を整理し、費用算定項目別に再整備が必要な年度（標準耐用年数を用いる場合は、耐用年数が満了する年度）に一括して計上し、現在価値化する。



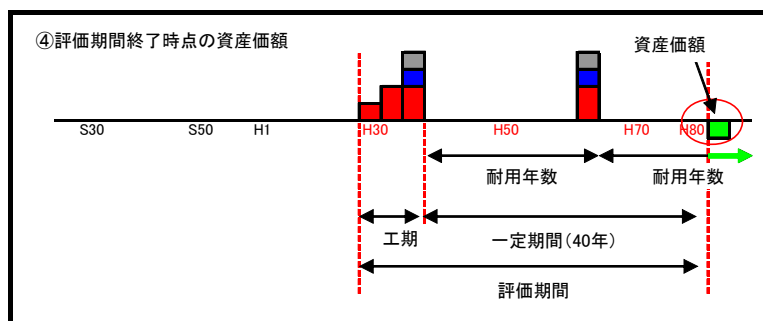
改正後

現行

エ 評価期間終了時点の資産価額の整理及び算定（第3表）

評価期間（当該事業の工事期間＋40年）終了時点の各施設の資産価額を整理し、算定する。

例：各施設の事業費を定額法を用いて算定した評価期間終了時点における未減価償却資産額及び用地費の合計を資産価額として整理し、現在価値化する。

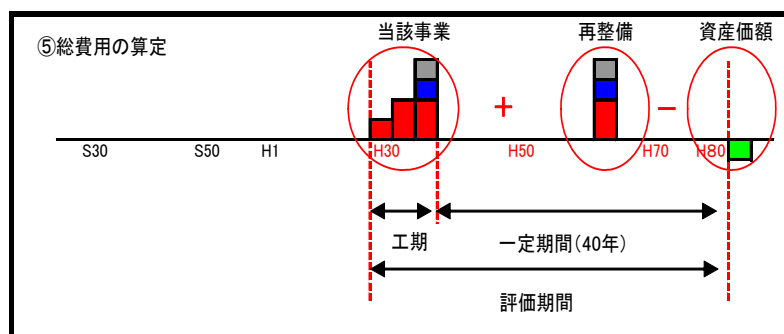


オ 総費用の算定（第4表）

イ、ウ、エの現在価値化した施設別の事業費及び資産価額を整理し、評価期間内の当該事業費、関連事業費及び再整備費の合計額からエの資産価額を差し引いて総費用を算定する。

〔総費用＝当該事業費＋関連事業費＋再整備費－評価期間終了時点の資産価額〕

例：イ、ウ、エで算定された各費用を基に当該事業費及び関連事業費に再整備費を加えた額から、評価期間終了時点の資産価額を差し引いて総費用を算定する。

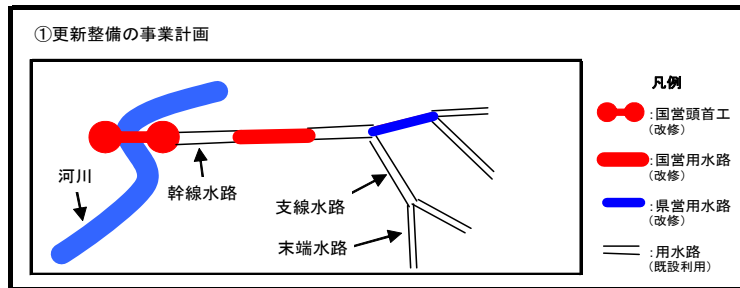


(2) 更新整備の場合

ア 対象施設の概要の整理 (第1表)

当該事業の対象施設及びこれと一体的に当該事業の受益地域において効果を発揮する全ての農業用排水施設を整理する。

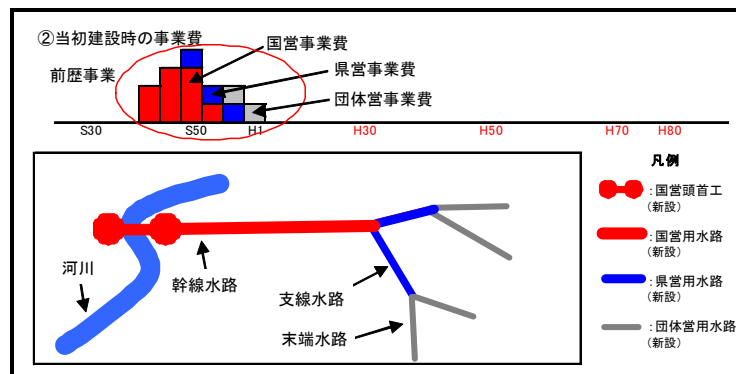
例：頭首工、幹線水路の一部、支線水路の一部を更新する計画の場合、当該事業により整備される農業用排水施設及びこれと一体的に当該事業の受益地域において効果を発揮する全ての農業用排水施設の名称、管理団体名、設置年度、施設概要等を整理し、また、施設の位置図を作成する。



イ 施設建設時の事業費の整理及び算定 (第2表)

施設建設費を費用算定項目別 (工事費 (償却施設費)、用地費、その他) に整理し、算定する。

例：施設建設費について、事業計画書、事業成績書等を基に、事業費を費用算定項目別に施設造成主体別、年度別、施設別 (頭首工、幹線用水路等) 等に整理し、支出済費用換算係数で時価換算する。



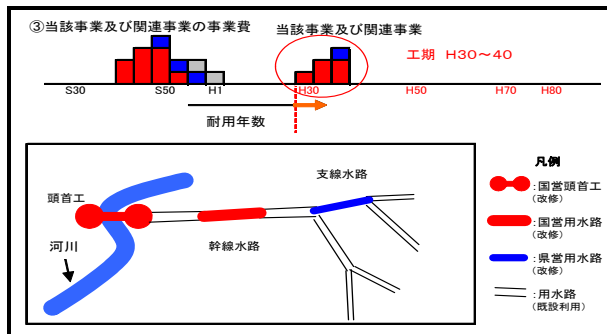
改 正 後

現 行

ウ 当該事業及び関連事業の事業費の整理及び算定（第2表）

当該事業及び関連事業の工種別事業計画を基に、年度別事業費を費用算定項目別に整理し、算定する。

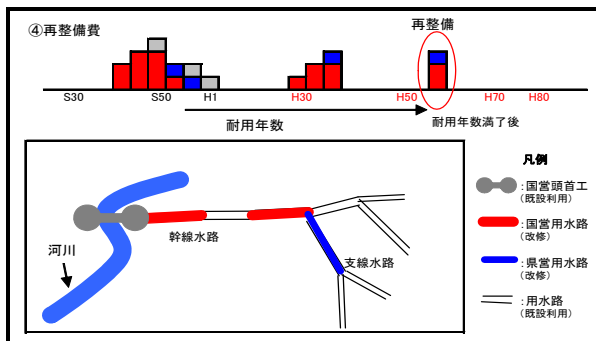
例：当該事業及び関連事業の施設計画を基に、事業費を費用算定項目別に、施設造成主体別、年度別、施設別等に整理し、現在価値化する。



エ 各施設の再整備費の整理及び算定（第2表）

対象となる全ての施設について、評価期間における再整備年度を定め、費用算定項目別に再整備費を整理し、算定する。

例：対象となる全ての施設について、施設機能診断調査の結果等を踏まえつつ、各施設の再整備年度を定め、再整備の対象となる幹線水路、支線水路の再整備費を整理して、再整備が必要な年度に一括計上し、現在価値化する。



改 正 後

現 行

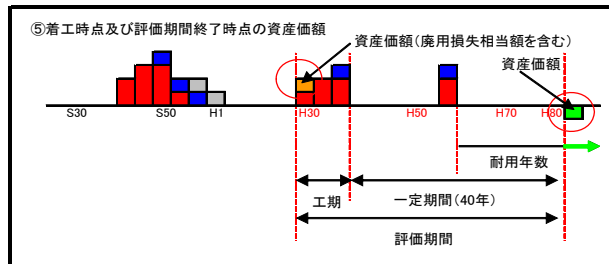
オ 着工時点及び評価期間終了時点の資産価額の整理及び算定（第3表）

当該事業の着工時点の既存施設の資産価額（撤去する施設の廃用損失額相当分を含む。）を整理し、算定する。

次に、評価期間（当該事業の工事期間+40年）終了時点の各施設の資産価額を整理し、算定する。

例：当該事業の受益地域内で一体的に効果が発揮されている全ての既存施設について、各施設の事業費を定額法を用いて算定した事業着工時点の資産価額を整理し、着工年度に一括計上する。

次に、各施設の事業費を定額法を用いて算定した評価期間終了時点の未減価償却資産額及び用地費の合計を資産価額として整理し、現在価値化する。

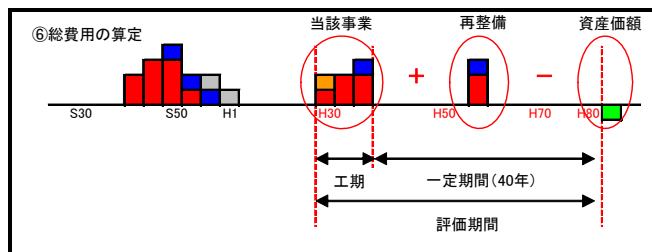


カ 総費用の算定（第4表）

ウ、エ、オの現在価値化した施設別の事業費及び資産価額を整理し、評価期間内の当該事業費、関連事業費、既存施設の資産価額、対象施設の再整備費の合計額からオの評価期間終了時点の資産価額を差し引いて、総費用を算定する。

〔総費用＝当該事業費＋関連事業費＋既存施設の資産価額＋再整備費－評価期間終了時点の資産価額〕

例：ウ、エ、オで算定された各費用を基に、当該事業費、関連事業費に既存施設の資産価額、対象施設の再整備費を加えた額から、評価期間終了時点の資産価額を差し引いて総費用を算定する。

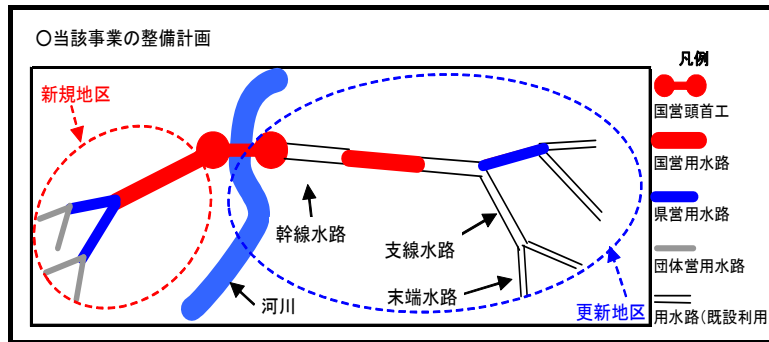


改 正 後

現 行

(3) 複合（新設整備＋更新整備）事業の場合

河川の左岸側で更新整備を行い、また、右岸側で既存施設の頭首工から取水し、新たに幹線水路、支線水路、末端水路を建設する新設整備を行う計画の場合、上記の（１）の新設整備と、（２）の更新整備の算定方法を組み合わせ整理する。



改 正 後	現 行
5 換算係数を用いた総費用の算定方法 (1) 基本的な考え方 対象となる施設の整備費（総費用）の把握、評価期間の設定並びに事業着工時点及び評価終了時点の資産価額等の考え方については各年度の費用を社会的割引率を用いて個別に現在価値化する方法と同様の方法によるものとし、基準年度（評価年度）の翌年度以降の各費用（当該事業費、再整備費等）については、以下の整備区分に応じた換算係数を用いて現在価値化を行い総費用を算定する。 ア 当該事業費 事業費換算係数は、当該事業の工事期間中に支出される費用が年度ごとに一定（同額）とし、年度ごとに現在価値化した事業費の合計と当該事業費との比率（倍数）を係数化したものとする。 そして、当該事業費に当該事業費換算係数を乗じて得た額を、現在価値化後の当該事業費とする。 ※ 当該事業費（現在価値化後）＝当該事業費×事業費換算係数 イ 再整備費（予防保全計画等に基づく場合も含む。） 再整備パターンに応じた更新換算係数は、再整備の時期を耐用年数の周期による場合と予防保全計画等による場合等に分類し、当該事業完了年度から評価終了年度まで（一定期間中）に要する現在価値化後の再整備費の合計と1回当たりに要する再整備費との比率（倍数）を係数化したものとする。 そして、1回当たりの再整備費に当該再整備パターンに応じた更新換算係数を乗じて得た額を、現在価値化後の再整備費とする。 ※ 再整備費（現在価値化後）＝1回当たりの再整備費×再整備パターンに応じた更新換算係数 注：統廃合等により再整備を要しない場合は、基本、評価終了年度の用地費のみ算定	(新設)

改 正 後

現 行

(参考) 費用の現在価値化に用いる換算係数の算式

① 当該事業費

$$\begin{aligned} \text{換算係数} &= \frac{\text{現在価値化後の年度別当該事業費の合計}}{\text{当該事業費}} \\ &= \frac{\left(\frac{\text{当該事業費} / n}{(1+0.0400)} + \frac{\text{当該事業費} / n}{(1+0.0400)^2} + \frac{\text{当該事業費} / n}{(1+0.0400)^3} \right.}{\left. + \frac{\text{当該事業費} / n}{(1+0.0400)^n} \right) / \text{当該事業費}} \end{aligned}$$

※ nは、工事期間

② 再整備費（予防保全計画等に基づく場合も含む）

$$\begin{aligned} \text{換算係数} &= \frac{\text{一定期間中における現在価値化後の再整備費の合計}}{\text{1回当たり再整備費}} \\ &= \frac{\left(\frac{\text{1回当たり再整備費}}{(1+0.0400)^{\text{(初回再整備年度の経過年数)}}} + \frac{\text{1回当たり再整備費}}{(1+0.0400)^{\text{(2回目再整備年度の経過年数)}}} \right.}{\left. + \frac{\text{1回当たり再整備費}}{(1+0.0400)^{\text{(t回目再整備年度の経過年数)}}} \right) / \text{1回当たり再整備費}} \end{aligned}$$

※ tは、一定期間終了年度までに再整備を行う回数

(2) 換算係数を用いた場合の総費用算定フロー

ア 事業着工時点の資産価額及び当該事業費の算定 (第1表)

① 対象施設の整理

当該事業により整備される施設及びこれと一体的に当該事業の受益地において効用を発揮させる全ての施設について、その名称、管理団体名等を整理

② 事業着工時点の資産価額

支出済費用換算係数によって評価時点に換算した当初建設費又は施設整備費、供用開始年度、当該事業開始までの経過年数、施設の耐用年数等から事業着工時点の残存価額(資産価額)を算定し、その額を現在価値化

③ 当該事業費

当該事業で整備する施設の整備費に工期に応じた係数を乗じて現在価値化を行い当該事業費を算定



イ 再整備費及び評価終了時点の資産価額の算定

① 耐用年数の周期で再整備を行う場合の再整備費及び評価終了時点の資産価額の算定 (第2-1表)

(7) 再整備費

各施設の耐用年数の周期で再整備を行う施設(予防保全計画等によらない場合)を対象に、1回当たりの再整備費に各施設の供用開始年度や耐用年数等に基づく再整備年度に応じた係数を乗じて現在価値化を行い再整備費を算定

(4) 評価終了時点の資産価額

1回当たりの再整備費に各施設の供用開始年度や耐用年数に基づく最終の再整備年度に応じた残存率を乗じて評価終了時点の資産価額を算定し、併せてその額を現在価値化

② 予防保全計画等に基づき再整備を行う場合の再整備費及び評価終了時点の資産価額の算定 (第2-2表)

(7) 再整備費

予防保全計画等に基づき再整備を行う施設を対象に、1回当たりの再整備費に初回の再整備年度や再整備の周期(耐用年数)等に基づく再整備年度に応じた係数を乗じて現在価値化を行い再整備費を算定

(4) 評価終了時点の資産価額

1回当たりの再整備費に各施設の供用開始年度や耐用年数に基づく最終の再整備年度に応じた残存率を乗じて評価終了時点の資産価額を算定し、併せてその額を現在価値化



ウ 総費用の総括 (第3表)

対象施設ごとに第1表から対象となる施設名、事業着工時点の資産価額及び当該事業費を、第2-1表又は第2-2表から再整備費及び評価終了時点の資産価額を転記し、事業着工時点の資産価額、当該事業費及び再整備費の合計額から、評価終了時点の資産価額を減算して、総費用を整理

改 正 後

現 行

(3) 換算係数を用いた場合の具体的な算定方法

ア 事業着工時点の資産価額及び当該事業費の算定

事業着工年度

2018 年度

事業工期

10 年

(評価期間

50 年)

(第1表)

区分	施設 番号	施設名	管理団体	整備区分及び内容			予防 保全 対策	当初・ 更新 整備	事業着工時点の資産価額							当該事業費			
				事業 区分	整備 区分	事業 主体			供用開始 年度(工事 完了の翌 年度)	事業着工 年度まで の年数	耐用 年数	当初・更新 整備費	用地費	現在価値化資産価額			当該 事業費	事業費 換算 係数	現在価値化 当該事業費
														⑮ =(1-⑪/⑫)* ⑬/1.04	⑯ =⑭/1.04	⑰ =⑮+⑯			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩ (年度)	⑪ (年)	⑫ (年)	⑬ (千円)	⑭ (千円)	⑮ (千円)	⑯ (千円)	⑰ (千円)	⑱ (千円)	⑲	⑳ =⑱*⑲
国営	1	〇〇頭首工(本体)	〇〇土地改良区	当該	改修	国営	〇	当初建設	1977	41	50	1,035,605	9,823	179,239	9,445	188,684	691,785	0.8113	561,245
								更新1	1996	22	50	564,923	797	304,189	766	304,955			
								更新2								0			
								小計				1,600,528	10,620	483,428	10,211	493,639			
国営	2	〇〇揚水機場	〇〇土地改良区	当該	改修	国営	〇	当初建設	1981	37	20	187,560	0	0	0	0	254,583	0.8113	206,543
								更新1								0			
								更新2								0			
								小計				187,560	0	0	0	0			
国営	3	××揚水機場	〇〇土地改良区	当該	新設	国営	=	当初建設							0	0	698,518	0.8113	566,708
								更新1								0			
								更新2								0			
								小計				0	0	0	0	0			
国営	4	△△揚水機場	〇〇土地改良区	当該	廃止	国営	=	当初建設	1978	40	20	1,591,843	0	0	0	0	6,883	0.8113	5,584
								更新1								0			
								更新2								0			
								小計				1,591,843	0	0	0	0			
国営	5	〇〇幹線用水路	〇〇土地改良区	なし	=	=	=	当初建設	1980	38	40	3,073,287	631,500	147,754	607,212	754,966	0	0.8113	0
								更新1								0			
								更新2								0			
								小計				3,073,287	631,500	147,754	607,212	754,966			
県営	6	××支線用水路	〇〇土地改良区	なし	=	=	=	当初建設	1982	36	30	193,835	9,955	0	9,572	9,572	0	0.8113	0
								更新1	2016	2	30	152,791	0	137,120	0	137,120			
								更新2								0			
								小計				346,626	9,955	137,120	9,572	146,692			
県営	7	水管理施設(システム)	〇〇土地改良区	なし	=	=	=	当初建設	2017	1	10	120,422	0	104,211	0	104,211	0	0.8113	0
								更新1								0			
								更新2								0			
								小計				120,422	0	104,211	0	104,211			
その他	8	団地・山口地区末端水路	受益農家	なし	=	=	=	当初建設	1982	36	40	20,896	0	2,009	0	2,009	0	0.8113	0
								更新1								0			
								更新2								0			
								小計				20,896	0	2,009	0	2,009			

改 正 後

現 行

〔第1表の記入方法等〕

項 目	記 入 方 法 等
事業着工年度	当該事業の着工年度を西暦で記入する。
事業工期	当該事業の工事期間を記入する。
評価期間	当該事業の工事期間＋一定期間（40年）の年数を記入する。
区分（①）	総費用の算定対象となる施設について、当初建設時点の事業区分を「国営」、「県営」、「その他」のいずれかを記入する。
施設番号（②）	総費用の算定対象となる施設名及び施設番号を記入する。
施設名（③）	なお、事業着工年度以前に実施された更新整備又は施設機能の向上をもたらす整備が当該施設の一部を対象として行われ、以降の再整備年度が他の部分と異なる場合等には、その整備の対象となった一部施設については、別の施設名として整理する。（例：〇〇幹線水路－2）
管理団体（④）	施設の管理団体名を記入する。
整備区分及び内容	
事業区分（⑤）	当該事業による整備の有無について、当該事業で整備を行う場合は「当該」を記入する。
整備区分（⑥）	当該事業で整備する施設の整備の内容について、「新設」、「改修」、「廃止」等を記入する。
事業主体（⑦）	当該事業で整備する施設は「国営」を記入する。
予防保全対策（⑧）	予防保全計画等に基づき再整備を行う施設は「〇」、それ以外の施設は「－」を記入する。
当初・更新整備（⑨）	当初建設は施設の新設、更新1は当初建設後の最初の更新整備、更新2は更新1の後の更新整備に対応して、該当する年度、費用等を記入する。
事業着工時点の資産価額	
供用開始年度（工事完了の翌年度）（⑩）	施設名（③）で整理した施設のうち、新設以外の施設については、当初・更新整備の供用開始年度を西暦で記入する。 なお、ここで整理する年度は、事業着工時点の資産価額の算定の際、減価償却1年目となる。

改 正 後

現 行

項 目	記 入 方 法 等
事業着工年度までの年数 (⑪)	供用開始年度(⑩)から事業着工年度までの経過年数を記入する。
耐用年数(⑫)	各施設の耐用年数を記入する。 なお、当初建設以降に再整備(更新1、更新2)が行われ、それによって再整備の年度(耐用年数)が再設定される場合は、更新1、更新2の区分ごとに耐用年数を記入する。
当初・更新整備費(⑬)	当初建設、更新1、更新2の区分ごとに工事費(償却施設費)の決算額を支出済費用換算係数を用いて評価年度に換算した額を記入する。
用地費(⑭)	当初建設、更新1、更新2の区分ごとに用地費の決算額を支出済費用換算係数を用いて評価年度に換算した額を記入する。
現在価値化資産価額	
当初・更新整備費(⑮)	事業着工年度までの年数(⑪)、耐用年数(⑫)及び当初・更新整備費(⑬)を用いて算定した評価年度の残存価額を事業着工年度の割引率を用いて現在価値化した額を記入する。
用地費(⑯)	用地費(⑭)を評価年度の割引率を用いて現在価値化した額を記入する。
計(⑰)	現在価値化した当初・更新整備費(⑮)と用地費(⑯)の計を記入する。
当該事業費	
当該事業費(⑱)	工事計画に基づく各施設の事業費を記入する。
事業費換算係数(⑲)	「(参考)費用の現在価値化に用いる換算係数の算式」の①の算式により、当該事業費の換算係数を算定して記入する。
現在価値化当該事業費 (⑳)	当該事業費(⑱)を事業費換算係数(⑲)を用いて現在価値化した額を記入する。

改 正 後

現 行

〔第2-1表の記入方法等〕

項 目	記 入 方 法 等
事業着工年度	当該事業の着工年度を西暦で記入する。
事業工期	当該事業の工事期間を記入する。
評価期間	当該事業の工事期間＋一定期間（40年）の年数を記入する。
区分（①）	総費用の算定対象となる各施設の当初建設時点の事業区分を「国営」、「県営」、「その他」のいずれかを記入する。
施設番号（②） 施設名（③）	総費用の算定対象となる施設名及び施設番号を記入する。 なお、事業着工年度以前に実施された更新整備又は施設機能の向上をもたらす整備が当該施設の一部を対象として行われ、以降の再整備年度が他の部分と異なる場合等には、その整備の対象となった一部施設については、別の施設名として整理する。（例：〇〇幹線水路－2）
供用開始年度（④）	施設名（③）で整理した施設について、当初建設、更新1、更新2、当該事業の供用開始年度のうち、最新の供用開始年度を西暦で記入する。
事業着工年度までの経過年数（⑤）	供用開始年度（④）から事業着工年度までの経過年数を記入する。
耐用年数（⑥）	各施設の耐用年数を記入する。 なお、当初建設以降に再整備（更新1、更新2）が行われ、それによって再整備の年度（耐用年数）が再設定される場合は、更新1、更新2の区分ごとに耐用年数を記入する。
当該事業費（⑦）	第1表の当該事業費（⑩）で記入した費用を記入する。
再整備費	
1 回当たりの再整備費（⑧）	当該事業で整備する施設は、当該事業費（⑦）を記入し、当該事業で整備しない施設については、事業完了年度から評価終了年度までの期間内に行う再整備の1回当たりの費用を記入する。

改 正 後

現 行

項 目	記 入 方 法 等
再整備のパターン (⑨)	施設ごとに次の再整備パターンから、該当するものを選択し、その番号を記入する。(再整備パターン3以外) ・再整備パターン1 耐用年数の周期で再整備を行う施設のうち、当該事業で整備する施設又は当該事業完了年度までに当初整備・更新整備施設の耐用年数が満了する施設 ※ 耐用年数の周期で再整備年度が設定されている施設のうち、初回の再整備の年度が評価終了年度の翌年度以降となる施設は、評価期間内に再整備は行われないこととなるが、その場合はパターン4とはせず、パターン1として取り扱う。 ・再整備パターン2 耐用年数の周期で再整備を行う施設のうち、当該事業完了年度の翌年度以降に当初整備・更新整備施設の耐用年数が満了する施設 ・再整備パターン3 再整備年度が各施設の耐用年数の周期によらず、予防保全計画等に基づき再整備を行う施設 ・再整備パターン4 施設の統廃合などにより、再整備を要しない施設(償却施設は計上しないが、用地費は計上) ※ 耐用年数の周期で再整備年度が設定されている施設のうち、初回の再整備の年度が評価終了年度の翌年度以降となる施設は、評価期間内に再整備は行われないこととなるが、その場合はパターン4とはせず、パターン1として取り扱う。
事業完了年度の再整備費 (⑩)	再整備のパターン (⑨) で選択した、再整備パターン1の施設のうち、当該事業で整備を行わない施設については、1回当たりの再整備費 (⑧) を当該事業完了年度の割引率を用いて現在価値化した額を記入する。
事業完了翌年度以降の再整備費	
初回再整備年度の経過年数 (⑪)	基準年度(評価年度)を0として、そこから起算した事業完了の翌年度以降に行う初回の再整備年度までの経過年数を記入する。
再整備回数 (⑫)	事業完了の翌年度から評価終了年度までの間における再整備回数を記入する。
再整備換算係数 (⑬)	「(参考)費用の現在価値化に用いる換算係数の算式」の②の算式により、初回再整備年度の経過年数 (⑪)、再整備回数 (⑫) 等を基に再整備換算係数を算定して記入する。
再整備費 (⑭)	1回当たりの再整備費 (⑧) を再整備換算係数 (⑬) を用いて現在価値化した額を記入する。
現在価値化再整備費 (⑮)	事業完了年度の再整備費 (⑩) と(事業完了翌年度以降の)再整備費 (⑭) 計を記入する。

改正後

現 行

項 目	記 入 方 法 等
評価終了時点の資産価額	
最終整備年度の経過年数 (⑩)	基準年度（評価年度）を0として、そこから起算した評価期間内に行う最終の再整備年度までの経過年数を記入する。
資産の残存年数 (⑪)	施設ごとに評価期間（年数）、耐用年数 (⑥) 及び最終整備年度の経過年数 (⑩) を用いて評価終了年度の資産の残存年数を記入する。
残存率 (⑫)	施設ごとに耐用年数 (⑥) 及び資産の残存年数 (⑪) を用いて評価終了年度の残存率を算定して記入する。
評価終了時点の資産価額 (⑬)	施設ごとに資産の残存年数 (⑪) 及び1回当たりの再整備費 (⑧) を用いて評価終了時点の資産価額を算定して記入する。
用地費 (⑭)	施設ごとに第1表の用地費 (⑭) の小計を記入する。
現在価値化資産価額 (⑮)	評価終了時点の資産価額 (⑬) と用地費 (⑭) の計を評価終了年度の割引率を用いて現在価値化した額を記入する。

改 正 後

現 行

ウ 予防保全計画等に基づき再整備を行う場合の再整備費及び評価終了時点の資産価額の算定

事業着工年度		2018 年度														(第2-2表)	
事業工期		10 年	(評価期間 50 年)														
区分	施設 番号	施 設 名 (施設部位)	再 整 備 費					評価終了時点の資産価額									
			1回当たりの 再整備費	初回 再整備 年度の 経過年数	再整備の 周期年数	再整備 回数	再整備 換算係数	現在価値化再 整備費	最終整備 年度の 経過年数	資産の 残存年数	残存率	資産価額	評価終了 時点の 資産価額	用地費	現在価値化 資産価額	計	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨=④×⑧	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭ =⑫/100×⑬	⑮	⑯ =Σ⑭/⑮/評価 終了年度の割 引率	⑰ =施設毎の計	
			(千円)	(年)	(年)	(回)		(千円)	(年)	(年)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
国営	1	〇〇頭首工(本体)						224.447	10	10	20.0	691.785	138.357	10.620	20.963	41.990	
	1-1	予防保全1	46.227	12	15	3	1.1640	53.808	42	7	46.7	46.227	21.588		3.038		
	1-2	予防保全2	48.896	14	10	3	1.2312	60.201	34	△ 6	0.0	48.896	0		0		
	1-3	予防保全3	103.937	20	30	2	0.5971	62.061	50	30	100.0	103.937	103.937		14.625		
	1-4	予防保全4	46.227	31	10	2	0.4968	22.966	41	1	10.0	46.227	4.623		6.51		
	1-5	予防保全5	96.400	34	20	1	0.2636	25.411	34	4	20.0	96.400	19.280		2.713		
国営	2	〇〇揚水機場						104.301	10	△ 20	0.0	245.930	0	0	0	8.671	
	2-1	予防保全1	90.808	20	20	2	0.6647	60.360	40	10	50.0	90.808	45.404		6.389		
	2-2	予防保全2	32.429	15	10	4	1.3550	43.941	45	5	50.0	32.429	16.215		2.282		

改 正 後

現 行

〔第2-2表の記入方法等〕

項 目	記 入 方 法 等
事業着工年度	当該事業の着工年度を西暦で記入する。
事業工期	当該事業の工事期間を記入する。
評価期間	当該事業の工事期間＋一定期間（40年）の年数を記入する。
区分（①）	総費用の算定対象となる各施設の当初建設時点の事業区分を「国営」、「県営」、「その他」のいずれかを記入する。
施設番号（②） 施設名（施設部位）（③）	総費用の対象となる施設名及び施設番号を記入する。 なお、予防保全計画等に基づき、施設の部位ごとに細分化して再整備を行う場合は、同一の再整備の周期等ごとにグループ化し、それぞれに施設部位名や対策区分（補修、改修等）を記入するとともに、枝番号を付して整理する。
再整備費 1 回当たりの再整備費（④）	施設名（施設部位）（③）で整理した施設部位等（枝番号の施設部位）ごとに、事業完了の翌年度から評価終了年度までの期間内に行う再整備の1回当たりの費用を記入する。
初回再整備年度の経過年数（⑤）	施設名（施設部位）（③）で整理した施設部位等（枝番号の施設部位）ごとに、基準年度（評価年度）を0として、そこから起算した事業完了の翌年度以降に行う初回の再整備年度までの経過年数を記入する。
再整備の周期年数（⑥）	施設名（施設部位）（③）で整理した施設部位等（枝番号の施設部位）ごとに、再整備を行う周期を記入する。
再整備回数（⑦）	施設名（施設部位）（③）で整理した施設部位等（枝番号の施設部位）ごとに、事業完了の翌年度から評価終了年度までの期間内における再整備回数を記入する。
再整備換算係数（⑧）	「（参考）費用の現在価値化に用いる換算係数の算式」の②の算式により、初回再整備年度の経過年数（⑤）、再整備の周期年数（⑥）、再整備回数（⑦）等を基に再整備換算係数を算定して記入する。
現在価値化再整備費（⑨）	施設名（施設部位）（③）で整理した施設部位等（枝番号の施設部位）ごとに、1回当たりの再整備費（④）を再整備換算係数（⑧）を用いて現在価値化した額を記入し、施設単位ごとに該当する各施設部位の再整備費の合計を記入する。

改 正 後

現 行

項 目	記 入 方 法 等
評価終了時点の資産価額	
最終整備年度の経過年数 (⑩)	予防保全計画等に基づき再整備を行う施設部位等（枝番号の施設部位）については、基準年度（評価年度）を0として、そこから起算した評価期間内の最終の再整備年度までの経過年数を記入し、施設全体については、評価終了年度までの間で最後に行う整備年度までの経過年数を記入する。
資産の残存年数 (⑪)	予防保全計画等に基づき再整備を行う施設部位等（枝番号の施設部位）については、最終の再整備年度を0として、そこから起算した評価終了年度の資産の残存年数を、施設全体については、評価終了年度までの間に行う最終の整備年度を0として、そこから起算した評価終了年度の資産の残存年数を記入する。
残存率 (⑫)	予防保全計画等に基づき再整備を行う施設部位等（枝番号の施設部位）については、再整備の周期年数 (⑥) 及び資産の残存年数 (⑪) を用いて、施設全体については、再整備の周期年数 (⑥) 及び第1表の耐用年数 (⑫) を用いて残存率を算定して記入する。
資産価額 (⑬)	予防保全計画等に基づき再整備を行う施設部位等（枝番号の施設部位）については、1回当たりの再整備費 (④) を、施設全体については、評価終了年度までに行う最終の整備に要する費用を記入する。
評価終了時点の資産価額 (⑭)	施設全体又は施設部位等（枝番号の施設部位）ごとに残存率 (⑫)、資産価額 (⑬) を用いて評価終了時点の資産価額を算定して記入する。
用地費 (⑮)	施設ごとに第1表の用地費 (⑭) の小計を記入する。
現在価値化資産価額 (⑯)	評価終了時点の資産価額 (⑭) と用地費 (⑮) の計を評価終了年度の割引率を用いて現在価値化した額を記入する。
計 (⑰)	施設単位ごとに施設部位等（枝番号の施設部位）の現在価値化資産価額 (⑯) の合計を記入する。

改 正 後

現 行

エ 総費用の総括

(第3表)

区分	施設 番号	施設名	事業着工 時点の 資産価額	当該事業費	再整備費	評価終了 時点の 資産価額	総費用
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧ = ④+⑤+⑥-⑦ (千円)
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
国営	1	〇〇頭首工(本体)	493,639	561,245	224,447	41,990	1,237,341
国営	2	〇〇揚水機場	0	206,543	104,301	8,671	302,173
国営	3	××揚水機場	0	566,708	313,635	98,290	782,053
国営	4	△△揚水機場	0	5,584	0	0	5,584
国営	5	〇〇幹線用水路	754,966	0	2,508,676	521,309	2,742,333
県営	6	××支線用水路	146,692	0	50,956	7,141	190,507
県営	7	水管理施設(システム)	104,211	0	215,469	16,945	302,735
その他	8	団ほ □□地区末端水路	2,009	0	0	0	2,009
	9						
	10						
		合計	1,501,517	1,340,080	3,417,484	694,346	5,564,735

改 正 後

現 行

〔第3表の記入方法等〕

項 目	記 入 方 法 等
区分 (①)	総費用の算定対象となる施設について、当初建設時点の事業区分を「国営」、「県営」、「その他」のいずれかを記入する。
施設番号 (②)	総費用の対象となる施設名及び施設番号を記入する。
施設名 (③)	なお、事業着工年度以前に実施された更新整備又は施設機能の向上をもたらす整備が当該施設の一部を対象として行われ、以降の再整備年度が他の部分と異なる場合等には、その整備の対象となった一部施設については、別の施設名として整理する。(例:○○幹線水路-2)
事業着工時点の資産価額 (④)	第1表の計 (⑪) から各施設の事業着工時点の資産価額を記入する。
当該事業費 (⑤)	第1表の現在価値化当該事業費 (⑫) から各施設の当該事業費を記入する。
再整備費 (⑥)	第2-1表の現在価値化再整備費 (⑮) 又は第2-2表の現在価値化再整備費 (⑱) から各施設の再整備費を記入する。
評価終了時点の資産価額 (⑦)	第2-1表の現在価値化資産価額 (⑲) 又は第2-2表の計 (⑳) から各施設の評価終了時点の資産価額を記入する。
総費用 (⑧)	事業着工時点の資産価額 (④) から評価終了時点の資産価額 (⑦) で整理した各費用を用いて、総費用を算定して記入する。

現 行

(参考表1)

– 57 –

改 正 後

現 行

〔参考表1の記入方法等〕

項 目	記 入 方 法 等
施設番号・施設名（施設部位）	第1表の施設番号（②）、施設名（③）から、施設番号と施設名を記入する。 なお、予防保全計画等に基づき施設を部位ごとに細分化して再整備費等を整理する場合には、第2-2表の施設番号（②）、施設名（施設部位）（③）から、施設番号と施設名等を記入する。
整備区分	当初建設は施設の新設、更新1は当初建設後の最初の更新整備、更新2は更新1の後の更新整備に対応して、該当する年度、費用等を記入する。
事業（工事）着工年度	当初建設は各施設の当初建設、更新1は当初建設後の最初の更新整備、更新2には更新1の後の更新整備の工事着工年度、当該事業には当該事業の着工年度を西暦で記入する。 ※ 当該事業の着工年度は、各施設の工事着工年度ではなく、当該事業の着工年度を記入する。
事業（工事）完了年度	当初建設は各施設の当初建設、更新1は当初建設後の最初の更新整備、更新2には更新1の後の更新整備の工事完了年度、当該事業には当該事業の完了年度を西暦で記入する。 ※ 当該事業の完了年度は、各施設の工事完了年度ではなく、当該事業の完了年度を記入する。
供用開始年度	当初建設、更新整備、当該事業の供用開始年度を西暦で記入する。
決算額	
工事費（償却施設費） 用地費 その他	当初建設、更新1、更新2については参考表2より各費用の決算額を、当該事業については工事計画より、決算額から消費税相当額を除いた各費用の額を記入する。
小計	各費用を用いて、当初建設、更新1、更新2、当該事業の区分ごとに工事費（償却施設費）、用地費、その他の決算額の計を記入する。
換算額	
工事費（償却施設費） 用地費 その他	当初建設、更新1、更新2については参考表2より各費用の換算額を、当該事業については各費用の決算額を記入する。
小計	各費用を用いて、当初建設、更新1、更新2、当該事業の区分ごとの工事費（償却施設費）、用地費、その他の換算額の計を整理する。

改 正 後

現 行

項 目	記 入 方 法 等
耐用年数	各施設の耐用年数を記入する。 なお、当初建設以降に再整備（更新１、更新２）が行われ、それによって再整備の年度（耐用年数）が再設定される場合は、更新１、更新２の区分ごとに耐用年数を記入する。 また、予防保全計画に基づき再整備を行う場合は、施設部位等にグループ化した再整備の周期を記入する。
整備年度	表頭に対象施設の当初建設から評価終了年度までの年度を和暦・西暦で記入するとともに、基準年度（評価年度）を０として、そこから起算した経過年数を記入する。 次に施設ごとに当初建設から評価終了年度までに行う整備の年度を着色して表示し、予防保全計画等に基づき再整備を行う場合は、施設部位等ごとにグループ化した再整備年度を表示するとともに、整備完了の翌年度からの次の整備までの経過年数を記入する。

改 正 後

現 行

カ 当初・更新整備費の現在価値化

(参考表2)

(単位:千円)

1	当初建設	西暦		1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976						合計
		支出済費用換算係数		4.853	4.620	4.387	4.154	3.882	3.610	3.416	3.183	2.659	2.057	1.941	1.838						
		決算額	工事費<償却施設費>	293	2,153	3,142	0	0	0	0	175,172	161,673	8,929	990	1,431						353,789
			用地費	0	0	0	232	22	0	1,490	888	319	0	0	5						2,956
			その他	0	0	551	241	0	504	100,751	48,253	28,865	2,726	980	251						183,122
			小計	293	2,153	3,693	473	22	504	102,241	224,313	190,857	11,655	1,970	1,687	0	0	0	0	0	539,861
		換算額	工事費<償却施設費>	1,422	9,946	13,783	0	0	0	557,615	429,916	18,371	1,922	2,630							1,035,605
			用地費	0	0	0	964	85	0	5,090	2,827	848	0	0	9						9,823
			その他	0	0	2,417	1,001	0	1,820	344,182	153,601	76,757	5,609	1,902	461						587,750
	小計		1,422	9,946	16,200	1,965	85	1,820	349,272	714,043	507,521	23,980	3,824	3,100	0	0	0	0	0	1,633,178	
	更新1	西暦		1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995											合計
		支出済費用換算係数		1.262	1.212	1.163	1.145	1.135	1.131	1.114											
		決算額	工事費<償却施設費>	7,144	88,974	115,140	124,171	117,608	13,913	20,436											487,386
			用地費	0	0	0	0	0	705	0											705
			その他	0	59,340	39,975	43,268	51,296	4,852	7,096											205,827
			小計	7,144	148,314	155,115	167,439	168,904	19,470	27,532	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	693,918
		換算額	工事費<償却施設費>	9,016	107,836	133,908	142,176	133,485	15,736	22,766											564,927
			用地費	0	0	0	0	0	797	0											797
			その他	0	71,920	46,491	49,542	58,221	5,488	7,905											239,566
小計			9,016	179,756	180,399	191,718	191,706	22,021	30,671	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	805,288	
2	当初建設	西暦		1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980										合計	
		支出済費用換算係数		2.057	1.941	1.838	1.750	1.679	1.540	1.394											
		決算額	工事費<償却施設費>	160	561	0	85,405	21,429	0	505											108,060
			用地費	0	0	0	0	0	0	0											0
			その他	0	0	0	76	0	0	0											76
			小計	160	561	0	85,481	21,429	0	505	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	108,136
		換算額	工事費<償却施設費>	329	1,089	0	149,459	35,979	0	704											187,560
			用地費	0	0	0	0	0	0	0											0
			その他	0	0	0	133	0	0	0											133
			小計	329	1,089	0	149,592	35,979	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	187,693
	△△掘水機場	西暦		1976	1977																合計
		支出済費用換算係数		1.838	1.750																
		決算額	工事費<償却施設費>	357,604	534,038																891,642
			用地費	0	0																0
			その他	14,192	3,493																17,685
			小計	371,796	537,531	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	909,327
		換算額	工事費<償却施設費>	657,276	934,567																1,591,843
			用地費	0	0																0
			その他	25,085	6,113																32,198
小計	683,361		940,680	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,624,041		

改正後

現行

〔参考表２の記入方法等〕

<u>項 目</u>	<u>記 入 方 法 等</u>
<u>施設番号</u>	<u>第１表の施設番号（②）に基づき、施設番号を記入する。</u>
<u>施設名</u>	<u>第１表の施設名（③）に基づき、施設名を記入する。</u>
<u>西暦</u>	<u>当初建設、更新１、更新２の区分ごとに各施設の工事着工年度から工事完了年度までの年度を西暦で記入する。</u>
<u>支出済費用換算係数</u>	<u>当初建設、更新１、更新２の区分ごとの工事期間中の各年度に応じた支出済費用換算係数を記入する。</u>
<u>決算額</u>	<u>当初建設、更新１、更新２の区分ごとに年度別決算額から消費税相当額を除いた工事費（償却施設費）、用地費、その他（工事費（償却施設費）と用地費以外の費用）を記入する。</u>
<u>換算額</u>	<u>決算額の項目ごとに、決算額を工事期間中の各年度に応じた支出済費用換算係数を用いて評価年度に換算した額を記入する。</u>

改正後	現行
第4節・第5節 [略]	第4節・第5節 [略]